

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月28日

【事業年度】 第37期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社ジンスホールディングス

【英訳名】 J I N S H O L D I N G S I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 田中 仁

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目1番地 安田シーケンスタワー

【電話番号】 03-6890-4800(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 中谷 元明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (百万円)	60,258	63,898	66,901	73,264	82,999
経常利益 (百万円)	5,827	5,020	3,789	3,739	7,735
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,687	3,292	750	1,762	4,671
包括利益 (百万円)	1,542	3,623	1,063	1,676	4,815
純資産額 (百万円)	17,763	20,219	20,406	21,779	25,593
総資産額 (百万円)	53,392	53,007	54,721	44,863	54,045
1株当たり純資産額 (円)	761.05	866.29	874.33	933.14	1,096.57
1株当たり当期純利益 (円)	71.49	141.07	32.17	75.50	200.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	67.40	127.35	27.37	69.42	190.97
自己資本比率 (%)	33.3	38.1	37.3	48.5	47.4
自己資本利益率 (%)	8.4	17.3	3.7	8.4	19.7
株価収益率 (倍)	102.40	50.90	132.56	45.57	25.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,749	5,058	4,391	6,054	10,989
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,878	3,175	3,853	3,849	2,385
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,438	3,758	2,769	11,502	2,335
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,667	23,206	21,430	12,202	18,673
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	3,707 〔1,251〕	3,641 〔1,205〕	3,599 〔1,434〕	3,486 〔1,628〕	3,485 〔1,698〕

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高及び営業収益 (百万円)	3,761	4,037	4,462	4,874	7,139
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,792	559	989	773	2,448
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,844	227	1,349	811	1,214
資本金 (百万円)	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202
発行済株式総数 (株)	23,980,000	23,980,000	23,980,000	23,980,000	23,980,000
純資産額 (百万円)	13,640	12,245	10,221	9,011	9,152
総資産額 (百万円)	36,784	34,202	32,444	20,286	20,735
1株当たり純資産額 (円)	584.40	524.65	437.94	386.09	392.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	25.00 (-)	45.00 (25.00)	17.00 (17.00)	38.00 (13.00)	61.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	78.14	9.74	57.82	34.75	52.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	49.42
自己資本比率 (%)	37.1	35.8	31.5	44.4	44.1
自己資本利益率 (%)	10.4	1.8	12.0	8.4	13.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	99.96
配当性向 (%)	-	-	-	-	117.3
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	53 〔5〕	64 〔5〕	70 〔7〕	69 〔8〕	57 〔6〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	125.1 (109.8)	123.5 (135.9)	74.1 (139.3)	60.7 (170.1)	91.8 (202.4)
最高株価 (円)	8,040	8,890	8,310	5,090	5,200
最低株価 (円)	4,960	6,330	3,480	2,909	3,070

(注) 1 第33期から第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第33期から第36期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1988年7月	群馬県前橋市に資本金5百万円にて、服飾雑貨並びに生活雑貨の企画・製造・卸売を目的に、有限会社ジェイアイエヌ（現 株式会社ジズホールディングス）を設立し事業を開始
1991年7月	有限会社ジェイアイエヌの組織を変更して株式会社ジェイアイエヌとし、資本金を10百万円に増資
2001年4月	福岡県福岡市の天神ビブレ店内に、「ジズ天神店」を出店しアイウェア事業へ進出
2006年8月	株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場に株式を上場 公募増資により、資本金518百万円となる
2008年8月	本社機能を群馬県前橋市から港区北青山に移転し、東京本社とする
2010年9月	中国遼寧省瀋陽市に当社100%出資にて吉姿商貿(瀋陽)有限公司を設立し、中国に進出
2011年6月	新設分割によりレディス雑貨の販売を行う株式会社ブランドニューデイを完全子会社として設立
2011年10月	中国上海市に当社100%出資にて睛姿商貿(上海)有限公司（現 睛姿(上海)企業管理有限公司）を設立
2012年8月	公募増資により、資本金3,202百万円となる
2012年12月	中国北京市に当社100%出資にて睛姿美視商貿(北京)有限公司を設立
2013年5月	株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2013年12月	米国デラウェア州に当社100%出資にてJINS US Holdings, Inc. を設立 米国カリフォルニア州サンフランシスコ市にJINS US Holdings, Inc. が100%出資にてJINS Eyewear US, Inc. を設立
2014年7月	東京本社を千代田区富士見に移転
2015年6月	台湾台北市に当社100%出資にて台湾睛姿股份有限公司を設立
2015年12月	英国領ケイマン諸島に当社100%出資にてJINS CAYMAN Limitedを設立
2016年2月	中華人民共和国香港特別行政区にJINS CAYMAN Limitedが100%出資にてJINS ASIA HOLDINGS Limitedを設立
2016年8月	JINS ASIA HOLDINGS Limitedを中間持株会社とした中国事業再編を実施
2016年9月	会社分割により当社のメンズ雑貨事業を当社100%子会社である株式会社ブランドニューデイに承継（同日付で株式会社フィールグッドに商号変更）
2018年5月	群馬県前橋市に当社100%出資にて株式会社ジズジャパン（現 株式会社ジズ）を設立
2018年6月	中華人民共和国香港特別行政区にJINS ASIA HOLDINGS Limitedが100%出資にてJINS Hong Kong Limitedを設立
2018年12月	東京都千代田区に当社100%出資にて株式会社Think Labを設立

年月	概要
2019年7月	<p>会社分割により、株式会社ジンスジャパン（同日付で株式会社ジンスに商号変更）に、当社の営む一切の事業（ただし、当社及び当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く）を承継</p> <p>株式会社ジンスホールディングスに商号変更し、持株会社体制へ移行</p>
2020年2月	<p>総額200億円の2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行</p>
2020年3月	<p>晴姿商貿(上海)有限公司を管理性会社に改組し、晴姿(上海)企業管理有限公司に商号変更</p>
2020年8月	<p>株式会社フィールグッドが運営しているレディース雑貨事業及びメンズ雑貨事業から撤退</p>
2021年2月	<p>株式会社フィールグッドが清算終了</p>
2021年7月	<p>FITTINGBOX S.A.と資本業務提携契約を締結し、同社を持分法適用関連会社化</p>
2022年4月	<p>東京証券取引所プライム市場に移行</p>
2022年10月	<p>株式会社ヤマトテクニカルの第三者割当増資を引き受け子会社化</p>
2023年4月	<p>晴姿(上海)企業管理有限公司が晴姿美視商貿(北京)有限公司を吸収合併</p>
2023年5月	<p>東京本社を千代田区神田錦町に移転</p>
2023年6月	<p>株式会社ヤマトテクニカルを完全子会社化</p>
2023年9月	<p>株式会社Think Labを解散し、同社事業から撤退</p>
2023年12月	<p>株式会社Think Labが清算終了</p> <p>晴姿(上海)企業管理有限公司が吉姿商貿(瀋陽)有限公司を吸収合併</p>
2024年9月	<p>ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に当社100%出資にてJINS Vietnam Co., Ltd. を設立</p>

3 【事業の内容】

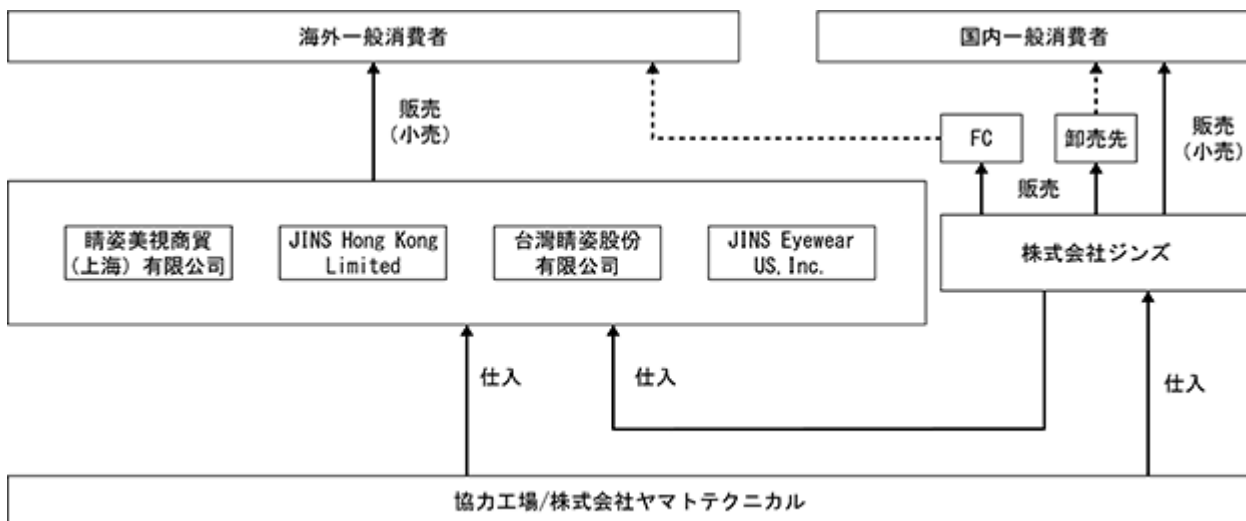
当社グループは、株式会社ジンスホールディングス（当社）、連結子会社9社及び非連結子会社1社により構成されており、主要な事業内容は眼鏡小売であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業にかかる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

報告セグメント	会社名	区分
国内アイウェア事業	株式会社ジンス	連結子会社
	株式会社ヤマトテクニカル	連結子会社
海外アイウェア事業	睛姿(上海)企業管理有限公司	連結子会社
	JINS US Holdings, Inc.	連結子会社
	JINS Eyewear US, Inc.	連結子会社
	台灣睛姿股份有限公司	連結子会社
	JINS CAYMAN Limited	連結子会社
	JINS ASIA HOLDINGS Limited	連結子会社
	JINS Hong Kong Limited	連結子会社
その他	株式会社ジンスホールディングス	当社
	株式会社ジンスノーマ	非連結子会社

事業の系統図は次のとおりであります。



※上記系統図以外に、当社、連結子会社3社及び非連結子会社1社があります。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社ジンス (注) 2、3	群馬県前橋市	110百万円	日本におけるアイ ウェアの企画・生 産・流通・販売	100.0	経営指導 資金の貸付等
株式会社ヤマトテク ニカル	福井県越前市	10百万円	日本におけるアイ ウェアの製造・販 売	100.0	資金の貸付等
睛姿(上海)企業管理 有限公司 (注) 2、3	中国上海市	22,270千米ドル	中国におけるアイ ウェア事業の統括 及びアイウェアの 販売	100.0 (100.0)	資金の貸付等
JINS US Holdings, Inc. (注) 2	米国 デラウェア州	48,500千米ドル	米国におけるアイ ウェア事業の統括	100.0	-
JINS Eyewear US, Inc. (注) 2	米国カリフォル ニア州	48,480千米ドル	米国におけるアイ ウェアの販売	100.0 (100.0)	資金の貸付等
JINS CAYMAN Limited (注) 2	英国領 ケイマン諸島	3.76米ドル	アジアにおけるア イウェア事業の統 括	100.0	-
JINS ASIA HOLDINGS Limited (注) 2	中国香港 特別行政区	220,432千香港ドル	アジアにおけるア イウェア事業の統 括	100.0 (100.0)	-
台湾睛姿股份有限公 司	台湾台北市	81,000千台湾ドル	台湾におけるアイ ウェアの販売	100.0	-
JINS Hong Kong Limited (注) 2	中国香港 特別行政区	45,000千香港ドル	香港におけるアイ ウェアの販売	100.0 (100.0)	-

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合(%)」欄の()内は、当社の子会社等が所有する議決権の比率を内数で示しております。

2 特定子会社であります。

3 株式会社ジンス及び睛姿(上海)企業管理有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社ジンス)

主要な損益情報等	売上高	65,302 百万円
	経常利益	7,830 "
	当期純利益	5,380 "
	純資産額	15,117 "
	総資産額	33,512 "

(睛姿(上海)企業管理有限公司)

主要な損益情報等	売上高	9,210 百万円
	経常損失()	301 "
	当期純損失()	769 "
	純資産額	1,324 "
	総資産額	5,047 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内アイウエア事業	2,028 [1,583]
海外アイウエア事業	1,400 [109]
その他	57 [6]
合計	3,485 [1,698]

- (注) 1 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（1年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー（1日8.0時間換算））の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
57 [6]	43.1	7.3	9,897,313

- (注) 1 従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（1年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー（1日8.0時間換算））の年間平均雇用人員数であります。
- 3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみを記載しております。
- 4 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
株式会社ジズ	24.0	69.4	68.0	76.8	80.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表をしない連結子会社の数値は記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、市場環境の変化に対し組織的に対応し、かつ、グローバルでの成長を確実なものとするため、ブランドビジョンを「Magnify Life まだ見ぬ、ひかりを」（未知の可能性に光を当て人々の生き方を豊かに広げる）とし、このブランドビジョンを実践していく上での行動指針（Attitude）を「Progressive」、「Inspiring」、「Honest」と定めております。

当社グループでは、社内及び顧客との間で「Magnify Life まだ見ぬ、ひかりを」を共有し、このブランドビジョンに基づいた顧客体験を提供することでブランドビジョンの浸透を図り、持続的な成長を実現してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、メガネ等のアイウェアの企画、製造、販売を一貫して行うSPA体制により、メガネを必要とされるすべての方に高品質・高機能なメガネを最適価格で提供してまいりました。アイウェア事業を推し進めていく中、商品力、接客力の向上に努めながら、イノベティブなプロダクトの開発や様々なニーズに応えられるサービスの導入を進めるなど、顧客価値を高めるビジネスモデルを構築し、継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

市場環境

国内眼鏡小売市場につきましては、子どもの外遊びの減少やスマートフォン、タブレット端末等の利用増加による近視の低年齢化、近視リスクの増加が社会問題となっており、また、視力低下のリスクが高まる高齢人口も増加する等、視力矯正が必要な人口は増加しております。市場規模全体としては新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、発生以前の水準へ回復の傾向が見受けられました。国内における競合環境につきましては、市場全体の傾向は低価格志向が進んでおり、低価格均一料金をビジネスモデルとした事業者のシェアが増加しております。

海外眼鏡小売市場につきましては、国内同様に視力矯正が必要な人口が増加しています。中国をはじめとしたアジア圏では、近視人口が増加しており、眼鏡の市場規模は拡大しております。また当社を模倣した眼鏡チェーンも数多く出店しており、競合環境は激しさを増しております。米国においては、眼科での販売や眼科と提携した眼鏡店での販売及び全国規模の大型小売店舗内での販売が主流ですが、近年ではEC販売が伸長しております。

商品戦略

商品戦略につきましては、高品質・高機能なメガネを最適価格で提供することを基本方針としつつ、軽量素材を使用した「Air frame」シリーズ、花粉や飛沫から目を守る「JINS PROTECT」といった新しい価値をもたらす商品開発を継続的に進めてまいります。また、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器といったようなお客様により良い価値を提供できるイノベティブなプロダクトの開発を進めてまいります。

レンズにつきましては、標準レンズは紫外線を99%以上カットする大手レンズメーカーの薄型非球面であり、さらにパソコンやスマートフォンから放出されるブルーライトをカットする「JINS SCREENレンズ」や紫外線や目に見える光でもカラー濃度が変化する「可視光調光レンズ」、カラーバリエーションを豊富に取り揃えている「ファッションカラーレンズ」など様々な機能が付いたオプションレンズをお求めやすい価格で取り揃えております。

店舗戦略

店舗戦略につきましては、ECサイトでの販売を推進しながらも、度数測定やフィッティング調整など、まだ店舗でしか提供できないサービスがあること、また未進出の地域や認知度の低い地域があることから、引き続き店舗網の拡充に努めてまいります。

国内アイウエア事業においては、引き続き未出店の地域やロードサイドへの出店を強化し、スタッフがサポートしながらお客様ご自身の操作で度数測定ができる自動検眼機の導入や、完成したメガネをお客様の好きなタイミングで受け取ることができる「PICK UP LOCKER」の設置など、お客様に最適な購買体験を提供することができ、かつ生産性の高い店舗の出店を進めてまいります。

海外アイウエア事業においては、中国では、景気低迷による業績への影響を受ける中で、事業再編に取り組み、新たな出店戦略を構築してまいります。米国においては、新たな顧客体験型店舗の出店準備を進めており、生産性の高い店舗の出店を進めてまいります。他の進出国についても出店状況に合わせて戦略的に出店を進め、店舗基盤を強化するとともに、新規国への出店も積極的に検討し、さらなるグローバルネットワークの拡充に努めてまいります。

デジタル戦略

当社グループを取り巻く社会環境においては、デジタル技術の向上に伴い、商取引が多様化しております。

このような経営環境の変化が見られる中、当社グループがさらなる成長を実現していくために、デジタルの最新技術を事業へ効果的に取り入れていく方針です。

デジタル技術の潜在的な可能性を幅広く検討し、戦略的な投資を通じて高度なデジタル化を図り、事業の最適化、効率化を進めることで更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、将来にわたる継続的な事業の拡大を通じて、当社グループの企業価値を向上させていくことを目指しております。その中で、経営指標としては国内アイウエア事業及び海外アイウエア事業の収益性を重視しながら事業の成長性を高め、連結業績における営業利益及び売上高営業利益率並びに自己資本当期純利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

イノベーティブなプロダクト開発の強化

当社グループは、これまでも「エアフレーム」や「JINS SCREEN」といったアイウエアに新しい価値をもたらす商品の開発を進めてまいりましたが、競争環境の激しい市場の中ではすぐにコモディティ化してしまい、商品の競争優位性がなくなってしまうことが課題であると認識しています。

そういった課題の中で、お客様の利用シーンに応じた商品の開発に取り組み、自宅での使用を提案した「JINS HOME」等の新たな商品価値を提供するとともに「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行の抑制を目的としたメガネ型医療機器の開発の共同プロジェクトを推進するなど、お客様との双方向のコミュニケーションを重ねながら、お客様のニーズにマッチした商品を安定的かつ継続的に開発し提供できるよう取り組んでまいります。

サプライチェーンの再構築

当社グループは、店舗で販売している商品のデザインや企画は自社で行っていますが、フレームの製造は主に中国の協力工場に製造を委託しております。中国での生産拠点の一極集中はグローバルな経済動向や為替変動などのリスクにさらされており、将来に亘る継続的かつ安定的な商品調達に課題があると認識しています。

生産拠点の分散化のため、中国以外の海外生産拠点を検討するとともに、福井県に拠点を置くヤマトテクニカル社を子会社化し、当社グループの主要な販売拠点である日本国内での商品生産の拡大を目指し、合わせて店頭までのリードタイムを短縮できるよう取り組んでまいります。

持続的な店舗展開の推進

当社グループは、主に都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等を中心に新店を行うとともに、一部郊外ロードサイドの新店を行う等、ロケーションの多様化を推進してまいりましたが、今後、更なる店舗展開を推進していくには、効率のかつお客様のニーズの多様化に合わせた店舗の構築が重要な課題であると認識しております。

そのため、グローバル各国、地域の新店状況に合わせ、未出店の地域や郊外ロードサイドへの新店を進める一方で、地域によってはドミナントを強化するなど、お客様に最適な購買体験をしていただくことができ、かつ生産性の高い店舗の拡大を図ることで更なる店舗基盤の強化を進めてまいります。

雇用環境の変化への対応

当社グループを取り巻く社会環境においては、労働人口の減少、人件費の高騰が続いており、更なる店舗展開の推進やデジタル化の推進を進めていくためには、優秀な人材の確保が課題となっております。

足許の雇用情勢を把握し、適時適切な人材が確保できるよう努めるとともに、各種オペレーションの自動化を進め、生産性の向上に取り組んでまいります。

デジタル化の推進

当社グループは、かねてよりECサイトでの販売やアプリの活用を進めておりますが、当社グループを取り巻く社会環境においては、デジタル技術の向上に伴い、商取引が多様化しております。

そういった環境の中で、ECサイトやアプリの活用だけではなく、商品選び、決済、商品のお渡しなどのお客様との接点において、先進的なデジタル技術を活用し、お客様のニーズに合わせた利便性の高い購買体験を提供してまいります。

また、お客様との接点に限らず、本部における商品管理、業績管理等の業務においても、戦略的な投資を通じ、より高度なデジタル化を図り、最適化、効率化を進めることで更なる企業価値の向上に努めてまいります。

グローバル展開の推進

当社グループが、今後とも持続的な成長を成し遂げるためには、グローバル展開の推進が重要であり、海外ビジネスを拡大していくための基盤整備が重要な課題であると認識しております。

すでに進出している国、地域での更なる成長を推進していくとともに、新規進出国への検討においても、市場環境や法令の調査、各国の状況に即した新たなビジネスモデルの構築など、海外展開の加速化を推進していく体制強化に努めてまいります。

サステナビリティ活動の推進

当社グループは、新たに「アイウエアを通して、未来の景色を変えていく。」というサステナビリティ・ステートメントを定め、「Magnify Life まだ見ぬ、ひかりを」というビジョンを事業活動を通じて実現し、持続可能な社会作りと企業価値の向上を目指しております。

新たなサステナビリティ・ステートメントのもと、今後取り組むべき重点領域を「環境への配慮」「安心の製品とサービス」「サプライチェーンの労働環境整備」「ヘルスケア・イノベーション」「社会への貢献」「健全なガバナンス」の6つと定め、社会的責任を果たすと同時に、持続的な社会貢献に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

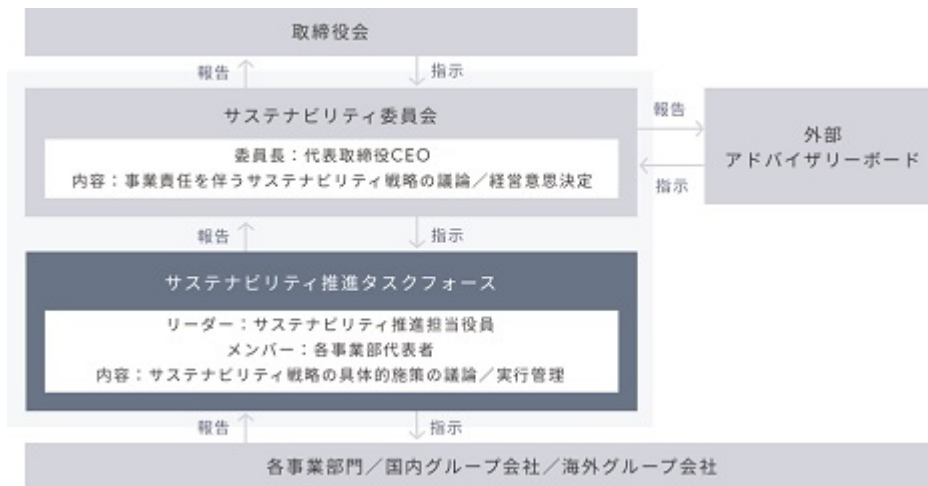
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの考え方

当社グループが掲げるビジョンである「Magnify Life まだ見ぬ、ひかりを」には、すべての人の人生が豊かに広がることを願い、そのきっかけを提供したいという強い思いが込められています。このビジョンを叶えるためには、事業活動を通じて様々な社会課題の解決に貢献しながら、持続可能な社会作りと企業価値の向上を実現していくことが必要と考えております。そのために「アイウエアを通して、未来の景色を変えていく。」というサステナビリティビジョンを定め、サステナビリティを重要な経営課題として取り組んでおります。

(2) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ推進体制は次の通りであります。



当社グループではグループ全体でのサステナビリティ活動を推進し、取り組みへの透明性を高めるため、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は代表取締役CEOを委員長とし、原則として年に2回開催しております。同委員会では、サステナビリティに係る全社戦略の決定や2030目標の設定、進捗のモニタリング等を行うと共に、同委員会の下部組織であるサステナビリティ推進タスクフォースで起案した事項について審議・決定し、リスク及び機会の監視・管理を徹底しております。会議の過程では、社外有識者で構成された外部アドバイザリーボードにより、タスクフォースの諮問に対する答申やアドバイザリーを適宜仰ぎ、社外からの客観的な視点を経営に反映しております。また、重要事項については取締役会に適宜報告する体制とし、実効性のあるガバナンスを実現しております。

サステナビリティ推進タスクフォースは、リーダーをサステナビリティ推進担当役員とし、各事業部からの代表者で構成しております。同タスクフォースではサステナビリティに配慮した中長期的な企業戦略の策定を行うほか、各事業部やグループ各社での施策の実行を管理いたします。各事業部門ではそれぞれが管理責任を持ち、サステナビリティに係る企業戦略を部門方針や行動計画に反映いたします。

当社グループでは、持続可能な企業成長に向けた経営判断を迅速かつ公正に行い、各部門がサステナビリティへの取り組みを自律的に進めることができる体制を構築しております。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理体制全般については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」のうち、「企業統治に関するその他の事項」c項を参照下さい。

サステナビリティ関連のリスクや機会については、サステナビリティ委員会が情報収集、分析、評価を行っております。特に気候変動に関しては、シナリオ毎の世界観や法令等に基づき、顕在化しているリスク及び将来の発生が予測されるリスクの財務面に与える影響や影響範囲について、サステナビリティ委員会で評価しております。また、気候変動に関するリスク・機会は、移行リスク(政策、評判、技術、市場)、物理リスク(急性、慢性)、機会(製品及びサービス、市場、エネルギー源、資源効率、レジリエンス)に識別し、財務的影響の確立、大きさ、

及び発生時期を考慮し、対応（緩和、移転、統制、受容等）の優先度と計画を決めております。この識別・評価プロセスは、サステナビリティ委員会において定期的に見直しを行っていくこととしております。

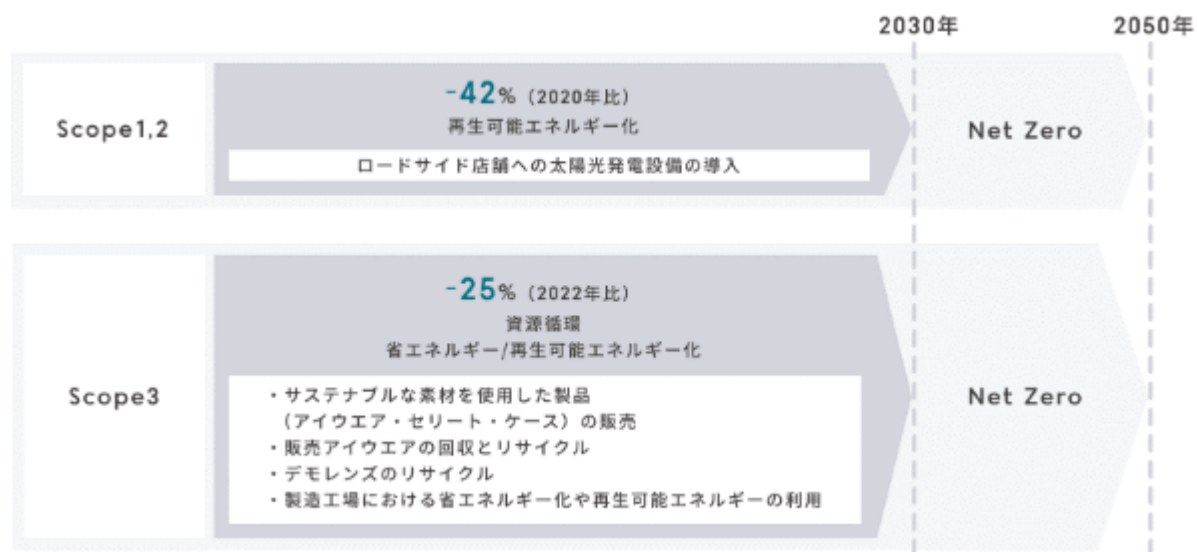
(4) 戦略

当社グループは、2021年にマテリアリティを特定し、取り組みを進めてまいりました。しかし、社会情勢や事業を取り巻く環境が近年大きく変化していることから、自社の戦略等を踏まえ、2024年にマテリアリティの見直しを実施いたしました。具体的には、ステークホルダーと当社グループの双方にとって重要な社会課題を分析し、最も重要な社会課題を特定し、そこから「環境への配慮」「人的資本の最大化と人権の尊重」「安心の製品とサービス」「ヘルスケア・イノベーション」「社会への貢献」「健全なガバナンス」の6つのマテリアリティを抽出いたしました。

6つのマテリアリティごとに目標設定、進捗管理、評価、改善プロセスを実施し、部門及び従業員にサステナビリティ活動を展開しております。今後も社会の動向に応じてマテリアリティの定期的な見直しを行い、企業価値を強化してまいります。

(5) 指標及び目標

当社グループは、日本のアイウエア業界を牽引するリーディングカンパニーとして、パリ協定や日本政府が掲げる2050年までに脱炭素社会の実現を目指す方針に賛同し、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減を推進しております。2050年の実質的カーボンニュートラル達成に向けて、2030年までのScope1.2の排出量削減目標を-42%（2020年比）と、Scope3の排出量削減目標を-25%（2022年比）と定め、排出量削減のロードマップを策定しております。なお、Scope1.2の排出量削減目標については、2024年のマテリアリティの見直しにともない、-30%から上方修正しております。



これらを含む2030年目標は下表のとおりであります。目標達成のために優先的に経営資源を配分する等、積極的に取り組んでおります。

	KPI項目	2030目標		KPI項目	2030目標
環境への配慮	気候変動への対応	温室効果ガス(CO2)排出の削減 SCOPE1+2 42%削減(2020年比) SCOPE3 25%削減(2022年比)	ヘルスケア・イノベーション	近視進行を予防する技術/商品/サービス開発	バイオレットグラスの開発/普及による近視拡大への防止
		国内ロードサイド・路面店舗の再生可能エネルギー利用率50%		イノベーションによる新たな価値創造	新しい価値を提供するアイウェアの開発
資源循環型社会の実現	アイウェア(樹脂製品)の50%をサステナブル素材に		安心の製品とサービス	徹底した品質管理による高品質な製品の提供	品質管理体制の高度化とモニタリングの実施
				顧客価値を高めるサービスの提供	製品・サービスに関するお客様満足度の向上
人的資本の最大化と人権の尊重	従業員のDE&I	女性管理職比率30% 女性店長比率50%	健全なガバナンス	健全なガバナンス体制	コーポレートガバナンス執行体制の第三者評価(年1回)と課題への迅速な対応
		育児休暇取得率男女ともに100%			第三者による取締役会の実効性評価(年1回)と課題への迅速な対応
	人材開発	人材の国際間移動の推進			独立社外取締役の半数以上の継続
	サプライチェーンにおける人権尊重	新規サプライヤーと主要サプライヤーへの自社専門部署及び第三者によるモニタリングの徹底(100%) サプライチェーンでの重大事故ゼロ			役員層の女性・外国籍合計比率25%以上
社会への貢献	目の健康の啓発や優れた見る体験の創造と機会の提供	見る育やアート支援など、人々の見る目を養う活動の継続的な実施			
	地域共生社会への貢献	店舗を通じた、地域共生活動の継続的な実施			

(6) 人的資本と多様性

当社グループは、企画、製造、販売において、本部や店舗で働く従業員およびサプライチェーンの労働環境整備は重要なテーマであると考えております。当社グループに関わるすべての従業員の人権を尊重し、心身の健康や安心・安全を確保する責任があると考え、取組みを進めております。

多様な従業員が働きやすい環境を作ることで、アイウェアに関する様々なニーズに対応できると考えており、ダイバーシティを推進する様々な取組みを行っております。また、店舗正社員の基本給の増額を2023年9月及び2024年4月の2度実施し、さらに年間の休暇日数を改定するなど、従業員の待遇改善と地域経済への寄与を進めております。このように多様な価値観や発想を組織の力にするとともに、人的資本に注目した取組みを行うことで、新たな価値を創造する組織・環境作りに注力しています。

人材育成においては、即戦力としての積極的な中途採用と、新卒採用を継続的に行うとともに、店舗スタッフや本部社員向けに、能力やキャリアに応じたあらゆる研修制度の充実に努めています。

2022年に新設された眼鏡の国家検定資格「眼鏡作製技能士」の取得を目的とした社内教育機関「JINS Academy」の設立及び従業員の教育研修担当者に対する外部眼鏡専門学校への就学支援を行うなど、人材資源開発にも力を入れております。

KPI項目	2030年目標	2024年8月時点の実績
従業員のDE&I	女性管理職比率30%	女性管理職比率24.4%
	女性店長比率50%	女性店長比率28.8%
	育児休暇取得率男女ともに100%	育児休暇取得率 男性70.3% 女性100%
人材開発	人材の国際間異動の推進	10件

(注) 当社グループでは人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については関連する指標データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、対象法人は、及びが株式会社ジンスホールディングスと株式会社ジンス、のみ株式会社ジンスとなります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成

績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サプライチェーンに関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
原材料調達、生産に関わるリスク	<p>当社グループは、自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは中国の協力工場及び協力会社（貿易会社）であります。</p> <p>そのため、中国国内の社会的、経済的変動及び政治情勢の変化や、中国当局が課す法的規制や制限等により商品の生産・供給に支障が生じ、または中国国内の急激な人件費の上昇や為替相場の急激な変動等により、輸入仕入原価の高騰等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>中国国内での生産地域や製造拠点の分散化を行い、また国内生産体制の確立を進めることにより、商品の生産に対する中国の情勢等の影響の低減を図ってまいります。</p> <p>また生産地域や製造拠点をさらに複数の国・地域に分散し国際情勢等の変化に機動的に対応できるようサプライチェーンの構築を進めてまいります。</p>
製品（製造物）に関わるリスク	<p>当社グループが販売する眼鏡及びコンタクトレンズ等の製品の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償金の支払、回収費用、代替品への対応費用等の多額のコスト負担のほか、社会的信頼の喪失等により当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>販売する製品に安全上の欠陥が生じないよう、品質管理部門を設置し、専門家を配置するとともに、専門部署が生産現場を往訪して、生産管理体制を直接確認することにより現場でのサイレントチェンジを防止するとともに、品質保証部門を生産部門から分離、独立させ、牽制体制を強化しております。そのほか、顧客からの相談窓口を設置し、製品販売後の苦情等にも対応しております。さらに、製品事故に関し顧客に対する損害賠償責任が生じた場合に備え、賠償責任保険に加入をしております。</p>

営業、販売に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
店舗展開に関わるリスク	<p>当社グループは、都心部や地方の中核都市及びその近郊の広域型ショッピングセンター、百貨店及び駅ビル等を中心に店舗を展開しておりますが、商業施設の開発件数や既存商業施設内のテナントの入替えが大幅に減少した場合には、計画通りの出店ができなくなる可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、賃借による出店を基本方針とし、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の事業運営者等の不動産賃貸人に対して、賃貸借契約に基づき敷金・保証金・建設協力金等を差入れております。不動産賃貸人が破綻した場合、また当社グループが契約期間満了前に撤退した場合には、上記敷金及び保証金等の全部又は一部の回収が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>集客力の向上による店舗当たり売上高の増加や商業施設のリーシング部門とのコミュニケーションの緊密化を図り、商業施設からの誘致機会の拡充に努めております。また、商業施設以外のロードサイドへの出店も推進しております。</p> <p>また、賃貸借契約に基づく出店時に、不動産賃貸人の信用状況や権利関係について十分確認を行っており、その後も敷金及び保証金等債権の回収・管理に留意をしております。加えて、不動産賃貸人が上場企業でない場合は、回収すべき債権につき信用保険に加入しております。</p>

海外進出に関わるリスク	<p>当社グループは、海外アイウエア事業において、2010年に中国、2015年に米国及び台湾、2018年にフィリピン及び香港に進出しており、今後他の海外市場への進出も検討しております。</p> <p>海外での事業運営には次にあげるようないくつかのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予期せぬ法令の変更や規制強化 ・ 事業活動に不利な内容の政策変更 ・ 政治、経済、社会情勢の変動 ・ 人件費の高騰及び採用難 ・ 未整備なインフラ ・ 潜在的な国際税務リスク ・ テロ、戦争、疾病、災害、その他の要因による社会的又は経済的混乱 	<p>海外進出にあたっては、事前に当該国や地域の市場規模、競合環境、法規制、社会情勢等の諸条件を十分に調査、検討しております。また、進出後においても、事業運営に関する環境の変化を注視し、リスクのコントロールに努めております。</p>
-------------	--	--

業界環境に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
代替商品・代替サービス競合業者の出現に関わるリスク	<p>レーザー装置による視力矯正手術等の代替商品・代替サービスの普及や、予想を上回る技術革新等により新たな視力矯正手段が出現した場合、または同業他社の業態転換、異業種または海外からの新規参入等により、当社グループより高い付加価値を提供する競合業者が出現し、当社グループの競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは視力矯正目的以外の機能性商品（ブルーライトカット、花粉カット等）の拡充を図るとともに、眼鏡小売事業だけでなく、地域共生事業等、常に新たな事業の展開を模索し、またDXを活用した消費者との接点の増加等により顧客体験の向上を図る等、同業他社との差別化を進め、高い付加価値を提供し、競争力の維持を図っております。</p>
人材の確保及び育成に関わるリスク	<p>当社グループは、アイウエア専門ショップの積極的な新規出店による事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗マネジャー等の人材の確保並びに育成が必須であります。また、競合他社との差別化を推進するためには、経営執行体制の強化のほか、企画開発、生産、IT、管理部門等の本部人材の充実が重要と考えております。</p> <p>計画に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画通りの出店や競合他社との差別化ができず、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、新卒者の採用を継続的に行い、人材を確保しております。また、近年、物価高騰が進み就業に専念できる環境や待遇を整備することが社会的に急務となっております。このような背景から、顧客体験の要である店舗において、さらに質の高いサービスを持続的に提供していくために、店舗の正社員及び有期雇用従業員の賃金のベースアップを行っております。</p> <p>また、東京本社、前橋本社並びに全国数箇所拠点で店舗従業員を対象とした継続的な集合研修やWeb研修を行い、人材の育成を図っております。加えて、国家検定である眼鏡作製技能士の資格取得を目指して、社内教育機関「JINS Academy」を設立し、従業員に対する教育体制を構築し運用しております。</p>

法的規制に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
法的規制全般に関わるリスク	当社グループは、日本国内においては会社法、金融商品取引法、医薬品医療機器等法のほか、租税、労働、消費者取引等に係る各種法規制や制度の制限を受けており、海外の各拠点においても同様に各政府の法令、規制の適用を受けております。これらの法的規制について変更、強化または解釈の見直し等がなされた場合、あるいは万一不正行為が発生したまたは法令に抵触することとなった場合には、事業活動の制限や社会的信頼の喪失等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	法務、薬事、税務、労務等の専門部署を設置し、法律事務所のサポートも受けながら、法令の施行及び改正等に関する情報収集並びに事業活動や各取引、広告表現等に対する法適合性の確認を行うとともに、定期的なコンプライアンス教育の実施を通じて役職員のコンプライアンスの理解度を向上させ、法令遵守の徹底に努めております。また、海外拠点と緊密に連携を図りながら、事業運営に関する法的環境の変化を注視し、リスクのコントロールに努めております。
度数測定行為に関わるリスク	日本国内においては、医師法第17条において、医師以外の者が医行為を為すことが禁止されております。医行為とは、医師が行うのでなければ保健衛生上危害を生ずるおそれのある行為であると解釈されておりますが、眼鏡販売の際に行う度数測定が医行為に該当するか否かについて、法律上明確な規定はなく、お客様が自己の眼に適当な眼鏡を選択する場合の補助等人体に害を及ぼすおそれが殆どない程度であれば、医師でない者でも行い得るとされております。しかし、法令または規則の改正や解釈の変更等により、上記のような度数測定が医行為に該当すると判断された場合、ビジネスモデルの転換に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	当社グループでは、国内アイウエア店舗における眼鏡の販売時に、お客様のご希望に応じて、お客様の目に合った度数のレンズを選択するための度数測定を行っておりますが、かかる行為は、保健衛生上の危害を生じさせるおそれはなく、人体に害を及ぼすおそれが殆どない程度にとどまるものであります。一方で当社グループは、お客様の度数測定を行うためには、十分な技術や知識の裏づけが必要であると考え、社内研修制度の充実に注力しております。また、中学生以下の方や初めて眼鏡を使用される方には、眼科の処方箋に基づく作成をお勧めする等、お客様の度数選択のための最善策の提案とリスク低減に努めております。なお、医行為に該当する目の診断及び検診等は行っておりません。
医療機器の製造販売に関わるリスク	当社グループは、国内アイウエア事業において、眼鏡レンズ及び既製老眼鏡の一部を海外メーカーより直接輸入し、コンタクトレンズを国内企業より仕入れて販売しております。眼鏡レンズ及び既製老眼鏡は、医薬品医療機器等法上の一般医療機器に、コンタクトレンズは医薬品医療機器等法上の高度管理医療機器に該当し、これらを輸入又は販売する行為は医薬品医療機器等法の規制を受けております。これらの法的規制について変更、強化または解釈の見直し等がなされた場合、あるいは万一これに抵触することとなった場合には、許認可の取消等による商品供給停止や社会的信頼の喪失等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	眼鏡レンズ及びコンタクトレンズそれぞれに対し、医薬品医療機器等法に基づく規制及び許認可に対応するための専門部署を設け、医薬品医療機器等法及び関連法令の遵守並びにレンズ等の適正な品質管理に努めております。

	リスクの内容	リスクに対する対応策
知的財産権に関わるリスク	当社グループでは、常に先進的な商品を市場に提案するため、自社単独開発に加え、パートナー企業や大学等研究機関との連携により、継続的に新商品・新技術の開発を進めておりますが、これらの活動により創出した知的財産権の保護や権利行使に何らかの障害が生じ、第三者による当社商品の模倣を効果的に排除できなかった結果、市場シェアを失った場合や、あるいは第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償請求や差止請求などを受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	知的財産に関する専門部署を設置し、重要な技術やデザインについては特許権および意匠権等を、主要なブランドや商品・サービスの名称については商標権をそれぞれ取得し、知的財産権の保護を図っております。 また、商品・サービスの開発においては、第三者の知的財産権の事前調査を徹底し、侵害回避に努めております。

情報管理に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
情報セキュリティ・プライバシー保護に関わるリスク	当社グループは、IT利活用を推進して業務の効率化及び生産性の向上を図っておりますが、不正アクセスやマルウェア感染等による個人情報を含む重要な会社の情報資産の漏洩・消失・改ざん、または通信設備のトラブル等による情報システムの停止等の事態が生じた場合、事業活動が一時停止するおそれがあるほか、社会的信頼の喪失等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	ITガバナンスの専門部署を設置し、サイバー攻撃や内部関係者による情報漏洩等リスク要因ごとにセキュリティ対策を講じることにより、情報セキュリティリスクの低減を図っております。 プライバシー保護については「プライバシーポリシー」「個人情報保護規程」「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ規程」等を制定し、個人情報取扱事業者として社内管理体制の整備及び従業員への周知徹底とともに、個人情報の流出防止対策に万全を期しております。 また月に1度、「個人情報委員会」及び「情報セキュリティ委員会」を実施し、運用・管理について監視し、常に改善を図っております。

金融環境の変化に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
金利情勢の変動に関わるリスク	当社グループは、出店等の設備資金及び運転資金について、銀行借入等による資金調達を実施しており、今後も将来的な資金需要に応じて資金調達を行う可能性があります。 今後の有利子負債依存度の上昇や金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	金融情勢に柔軟に対応できるよう有利子負債依存度をコントロールするとともに、金融情勢に応じた適切な資金調達を行っております。
資金調達環境の変化に関わるリスク	当社グループの新規出店等の設備資金及び売上増加に伴う追加の運転資金について、今後の金融情勢の変化や当社グループの業績及び財政状態により、資金調達に重要な影響を与える可能性があります。 また、当社は、2020年2月12日に、2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。当社株価が転換価額を下回る水準で推移する等により、上記の転換社債の株式への転換が進まなかった場合には、満期において残存する転換社債につき額面での一括償還が必要となり、当社は他の資金調達手法によることを含め、リファイナンス等の対応が必要となります。	設備資金及び運転資金等を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しており、また、取引銀行と良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。
為替変動の影響に関わるリスク	当社グループは、主要商品である眼鏡フレームの大部分とレンズの一部を中国等の海外から直接輸入しているため、仕入原価は為替相場変動の影響を受けます。また、当社グループは、当連結会計年度末現在において、海外連結子会社7社（うち事業会社4社）を有しており、海外連結子会社の外貨建ての財務諸表金額は、当社連結財務諸表において日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が急激に変動した場合、輸入仕入原価の高騰や海外連結子会社の日本円建て財務諸表数値の変動等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	仕入原価について、為替の変動をモニタリングするとともに、吸収できない為替影響に関しては、競合他社の動向を見つつ、適切に販売価格を見直す等、当社グループの業績及び財政状態への影響が最小限になるよう為替変動リスクを抑えるよう努めるとともに、国内生産体制の確立を進めることにより、仕入原価に対する為替相場変動の影響の低減を図ってまいります。 また、海外連結子会社の外貨建ての財務諸表の日本円換算による当社連結財務諸表への影響については、在庫の圧縮等の資産圧縮により低減を図っております。

その他のリスクについて

自然災害等に関わるリスク	当社グループの店舗施設、物流拠点または本社施設あるいは協力工場その他の生産拠点の周辺地域において、地震、津波等の大規模災害の発生や事故、火災、テロ、戦争等が発生したことによりこれらの施設が甚大な被害を受けた場合、またはパンデミックの発生により長期間にわたり販売行為や店舗への商品供給等の事業活動を行うことができなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	大規模災害及びパンデミックなどの緊急事態に遭遇した場合に備えて、BCP計画を策定し、緊急時における速やかな情報収集と全社的対応態勢が取れるよう綿密な事前準備を整えております。また商品在庫の損害を最小限にとどめつつ、店舗への商品供給の継続あるいは早期復旧を可能とするために、物流拠点を関東と関西の2か所に設置しております
人権に関わるリスク	当社グループは、国内及び海外の協力工場等のサプライチェーンやベンダー等の取引先と共同して、商品・サービスの企画、開発、生産、供給を行っておりますが、かかる事業活動の過程において、強制労働や児童労働、ハラスメント、差別的行為など、関係者の人権を著しく傷つける行為等が発生した場合には、当社グループに対する顧客及び取引先等の信用低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	当社グループは、人権方針として、「倫理行動規範」において、個人の基本的な人権と人格の尊重及び差別や個人の尊厳を傷つける行為の禁止を定めております。また、主要サプライヤーに対しては定期的な外部監査を実施し、強制労働、児童労働、非人道的な扱い及び差別の禁止並びに労働環境について確認する人権デューデリジェンスをすすめ、人権侵害行為の予防に努めてまいります。加えて、当社グループの事業に関わる取引先、従業員、顧客、株主、地域社会等、様々なステークホルダーに対して複数の相談窓口を設置し、人権に関する相談を受け付けており、万が一、人権侵害が認められる事例が発生した場合には、迅速かつ真摯に救済・是正措置を行う体制を講じております。
固定資産及び投資有価証券の減損に関わるリスク	当社グループは、出店にあたって、賃借した敷地上に店舗用建物を建設し、または賃借した建物や建物の一部区画の内部に造作・設備を施しており、これらの建物、造作及び設備を固定資産として計上しておりますが、店舗の収益性が著しく悪化した場合、当該店舗にかかる固定資産の減損処理が必要になります。 加えて、事業拡大や新規事業の展開に伴う出資等により投資有価証券を保有しておりますが、出資決定時に想定した収益に未達成の場合及び収益や効果が見込めない場合に減損処理が必要になります。これらの処理により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	店舗の収益性をモニタリングし、収益悪化の兆候が認められる場合は、当社グループの業績及び財政状態への影響を最小限に抑えられるよう回収可能性を適切に判断し、随時減損処理をしております。 投資有価証券については出資後の業績進捗状況等のモニタリングを継続的に実施することでリスクの低減を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年9月1日～2024年8月31日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症対策による行動制限緩和に伴う社会経済活動の正常化により、個人消費やインバウンド需要は回復傾向にあり、世界的な政治情勢の変動による資源価格の高騰による物価上昇や、為替、金利を始めとした金融資本市場の変動等の経済への影響には十分注意が必要ではあるものの、景気の緩やかな回復がみられました。世界経済においては、前述の通り、物価上昇や金融資本市場の変動等による景気への影響が継続する中、特に中国では不動産市場の低迷や若年層の失業率上昇等による成長率の鈍化が見受けられ、更なる景気の下振れリスクの高まりが懸念されております。

国内眼鏡小売市場（視力矯正眼鏡）は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、発生以前の水準へ回復の傾向が見受けられました。

このような市場環境の中で、当社グループのアイウェア事業では、経営課題として掲げているイノベティブなプロダクト開発の強化及び店舗展開の推進などの取り組みを進めておりました。商品開発につきましては、お客様の利用シーンに応じた商品の開発に取り組み、自宅での使用を提案した「JINS HOME」等の新たな商品価値を提供するとともに、引き続き「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器開発の共同プロジェクトを進めておりました。店舗戦略につきましては、市場環境に応じてお客様の利便性の高い立地への出店を推進しており、国内においては、郊外ロードサイドや小型のショッピングモールなどを中心に出店を進めました。また、海外においては、新たな購買体験ができる店舗の検討等に取り組んでおりました。

店舗展開につきましては、当連結会計年度末におけるアイウェアショップの店舗数は、国内495店舗、海外241店舗（中国167店舗、台湾61店舗、香港9店舗、米国4店舗）の合計736店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高82,999百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益7,836百万円（前年同期比61.7%増）、経常利益7,735百万円（前年同期比106.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,671百万円（前年同期比165.1%増）となりました。

なおセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

国内アイウェア事業の業績につきましては、売上高64,293百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益7,791百万円（前年同期比74.5%増）となりました。

海外アイウェア事業の業績は、売上高18,705百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益44百万円（前年同期比88.4%減）となりました。

(ロ) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は54,045百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,182百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は28,451百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,367百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は25,593百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,814百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は18,673百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,470百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ4,934百万円収入が増加し、10,989百万円の収入となりました。

これは主に、法人税等の支払額1,260百万円による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益7,202百万円、減価償却費2,926百万円の計上による資金の増加があったことによるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1,463百万円支出が減少し、2,385百万円の支出となりました。

これは主に、店舗の出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出1,886百万円、無形固定資産の取得による支出739百万円によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ9,167百万円支出が減少し、2,335百万円の支出となりました。

これは主に、配当金の支払額1,056百万円、割賦債務の返済による支出746百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは一部において受注生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

販売実績につきましては、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

これらの連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は82,999百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

国内アイウェア事業につきましては、前期に引き続き店頭でのお客様一人ひとりへの接客を強化し、世界最高水準屈折率の両面非球面レンズ「JINS極薄レンズ」をはじめとしたオプションレンズの装着率が上昇したほか、自宅での使用を提案した、快適でストレスフリーなかけ心地と日常を自分らしく楽しめるデザイン性を兼ね備えた“おうち時間に替えるメガネ”「JINS HOME」等が好評を博したことや、夏季にかけて、紫外線や光によって色が変わる可視光調光レンズ等のオプションレンズやサングラスといった季節性商品への需要が増え、単価の上昇を牽引しました。また、JINSアプリの会員数は2024年8月末現在で約1,521万人となりました。

店舗展開につきましては、国内店舗数は495店舗（出店25店舗、退店3店舗）となりました。

以上の結果、国内アイウェア事業の売上高は前年同期比14.5%増加しました。

海外アイウェア事業につきましては、中国においては、新型コロナウイルス感染症の影響は収束したものの、不動産市場の低迷や若年層の失業率上昇等による消費の低迷が続いており、当社の業績への影響がありました。

台湾においては、引き続きオプションとして取り揃えている日本製レンズが好評を博していること等により業績は順調に推移しました。

香港においては、出店により売上高は増加しているものの、為替の影響による中国や日本へのアウトバウンド増加等があり、業績は想定よりも下回りました。

米国においては、事業構造改革を進め、既存店の売上高も好調に推移しました。

以上の結果、海外アイウェア事業の売上高は前年同期比9.3%増加しました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は7,836百万円(前年同期比61.7%増)となりました。

国内アイウェア事業につきましては、売上総利益については、円安による仕入れ価格の上昇の影響はあったものの、商品ミックスの改善等もあり、売上総利益率は上昇しました。販売管理費については、人件費は出店数の増加や時給改定等により増加しましたが、売上が増加した影響もあり、売上高販管費率は改善しました。

海外アイウェア事業につきましては、主に中国において前述の通り、消費の低迷が続いたことで、当社の業績への影響がありました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は7,735百万円(前年同期比106.9%増)となりました。

これは主に、営業利益が増益となったことによるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は7,202百万円(前年同期比149.7%増)となりました。

これは主に、経常利益が増益となったことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,671百万円(前年同期比165.1%増)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が増益になったことによるものです。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析

(資産)

流動資産は、32,254百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,496百万円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が6,470百万円、売掛金が1,512百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、21,791百万円となり、前連結会計年度末に比べ685百万円増加いたしました。

これは主に、新規出店等に伴い建物及び構築物等の有形固定資産が11百万円、敷金及び保証金が291百万円増加したことによるものであります。

以上により、総資産は、54,045百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,182百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、25,663百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,393百万円増加いたしました。

これは主に、償還期限が1年以内となった転換社債型新株予約権付社債を固定負債より10,005百万円振り替えたこと、及び未払金及び未払費用が1,224百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、2,787百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,025百万円減少いたしました。

これは主に、償還期限が1年以内となった転換社債型新株予約権付社債を流動負債に10,005百万円振り替えたことによるものであります。

以上により、負債合計は28,451百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,367百万円増加いたしました。

(純資産)

純資産合計は、25,593百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,814百万円増加いたしました。

これは主に、配当金の支払いにより1,056百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益4,671百万円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は、出店等の設備投資によるものです。

また、当社グループの運転資金及び出店資金については自己資本を基本としておりますが、必要に応じて設備投資や長期運転資金の調達について銀行借入及びリース契約を使用する場合があります。

当連結会計年度においては、取引銀行5行と極度額10,800百万円、120百万円、15百万香港ドル及び13百万台湾ドルの当座貸越契約、取引銀行4行と総額8,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な投資資金の調達の実現を図っております。

加えて、2020年2月にアイウエア事業のさらなる拡大及び新規事業の開発や持続的成長を可能にするための投資等を目的とした総額20,000百万円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末における短期借入金は1,909百万円、長期借入金は45百万円、リース債務は415百万円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループで行っている主な研究開発活動は、国内アイウエア事業及び海外アイウエア事業に関するものであります。

当連結会計年度において、「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器開発の共同プロジェクトを進めております。

これにより、当連結会計年度の研究開発費の総額は124百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等につきましては、店舗の出店及び改装等を行い、敷金及び保証金等を含めた設備投資総額は4,540百万円となっております。

セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

(国内アイウエア事業)

JINSルミネ新宿店をはじめ、アイウエア専門ショップの新規出店25店舗、改装17店舗による敷金及び保証金等を含め、3,457百万円の投資を実施いたしました。

(海外アイウエア事業)

海外におけるアイウエア専門ショップの新規出店20店舗等による敷金及び保証金等を含め、1,083百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年8月31日現在

地域別 (所在地)	セグメント の名称	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具,器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社等 (群馬県前橋市)	その他	1,261.06	事務所	155	18	- (1,806.96)	-	-	174	-
東京本社 (東京都千代田区)	その他	3,160.83	事務所	129	17	-	-	1,085	1,231	57
合計		4,421.89	-	284	36	- (1,806.96)	-	1,085	1,406	57

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
 3 上記従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおりません。
 4 上記土地のうち、()内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示しております。
 5 現在休止中の設備はありません。
 6 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
複写機及び事務機器等	3式	5	1	3

(2) 国内子会社

株式会社ジズ

2024年8月31日現在

地域別 (所在地)	セグメント の名称	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具,器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	国内アイウェア 事業	-	事務所	3	14	-	12	520	550	282
柏倉庫 (千葉県柏市)	国内アイウェア 事業	1,448.60	工場兼 事務所	21	2	-	37	18	80	9
北海道 地方	17店舗	国内アイウェア 事業	店舗	370	15	-	-	-	385	54
東北地方	34店舗	国内アイウェア 事業	店舗	639	28	(546.00)	-	-	668	101
関東地方	211店舗	国内アイウェア 事業	店舗等	3,511	161	(10,217.99)	23	294	3,990	797
中部地方	78店舗	国内アイウェア 事業	店舗 事務所	1,497	78	(1,396.44)	4	-	1,579	242
近畿地方	71店舗	国内アイウェア 事業	店舗 事務所	973	41	(713.89)	-	14	1,028	257
中国四国 地方	36店舗	国内アイウェア 事業	店舗	547	23	(439.43)	-	-	571	108
九州沖縄 地方	48店舗	国内アイウェア 事業	店舗 事務所	791	41	-	-	0	833	157
合計		68,105.38	-	8,356	407	(13,313.75)	78	847	9,689	2,007

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウェア等であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4 上記土地のうち、()内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示しております。
5 上記従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおりません。
6 現在休止中の設備はありません。
7 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
検眼器・加工機その他眼鏡用機器	4,005式	5	781	2,156
内装・什器等	105式	5	12	28
複写機及び事務機器等	3式	5	0	1

(3) 海外子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
					建物及び 構築物	工具,器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
睛姿(上海)企業 管理有限公司	中国上海市	海外アイウエア 事業	16,605.43	店舗 事務所	368	83	401	147	1,000	872
JINS Hong Kong Limited	中国香港 特別行政区	海外アイウエア 事業	951.13	店舗 事務所	19	7	-	-	26	61
台湾睛姿股份有 限公司	台湾台北市	海外アイウエア 事業	5,719.12	店舗 事務所	407	192	8	101	708	414
JINS Eyewear US, Inc.	米国 カリフォルニア 州	海外アイウエア 事業	1,458.81	店舗 事務所	0	3	17	67	87	53
合計			24,734.49	-	795	285	426	315	1,823	1,400

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4 上記従業員数は、就業員数であります。
5 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ジズ福井ベル店 (福井県福井市)	国内アイウェア 事業	店舗	23	1	自己資金	2024年8月	2024年9月	売上高の 増加
RIMペリエ千葉店 (千葉県千葉市中央区)	国内アイウェア 事業	店舗	44	5	自己資金	2024年8月	2024年9月	売上高の 増加
ジズイオンスタイルてだこ浦 西駅前店 (沖縄県浦添市)	国内アイウェア 事業	店舗	30	5	自己資金	2024年8月	2024年9月	売上高の 増加
ジズパロー羽島インター店 (岐阜県羽島市)	国内アイウェア 事業	店舗	35	3	自己資金	2024年8月	2024年9月	売上高の 増加
ジズアピタ蒲郡店 (愛知県蒲郡市)	国内アイウェア 事業	店舗	40	8	自己資金	2024年8月	2024年9月	売上高の 増加
ジズKITTE博多店 (福岡県福岡市博多区)	国内アイウェア 事業	店舗	45	11	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズイオン上磯店 (北海道北斗市)	国内アイウェア 事業	店舗	29	-	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズイオンタウン伊勢ララ パーク店 (三重県伊勢市)	国内アイウェア 事業	店舗	37	6	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズルミネ大宮店 (埼玉県さいたま市大宮区)	国内アイウェア 事業	店舗	35	0	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズ高松オルネ店 (香川県高松市)	国内アイウェア 事業	店舗	28	3	自己資金	2024年10月	2024年11月	売上高の 増加
ジズ三井アウトレットパーク マリンピア神戸店 (兵庫県神戸市垂水区)	国内アイウェア 事業	店舗	35	11	自己資金	2024年10月	2024年11月	売上高の 増加
ジズLIVIN田無店 (東京都西東京市)	国内アイウェア 事業	店舗	53	12	自己資金	2024年10月	2024年11月	売上高の 増加
ジズヨドバシ千葉店 (千葉県千葉市中央区)	国内アイウェア 事業	店舗	60	3	自己資金	2024年10月	2024年11月	売上高の 増加
ジズカインズ白河モール店 (福島県白河市)	国内アイウェア 事業	店舗	31	-	自己資金	2024年11月	2024年12月	売上高の 増加

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ジズ北京銀座和谐广场店 (中国北京市)	海外アイウエア 事業	店舗	18	3	自己資金	2024年7月	2024年8月	売上高の 増加
ジズ天津龙湖梅江天街店 (中国天津市)	海外アイウエア 事業	店舗	18	2	自己資金	2024年7月	2024年8月	売上高の 増加
ジズ上海漕河泾印象城店 (中国上海市)	海外アイウエア 事業	店舗	18	3	自己資金	2024年8月	2024年9月	売上高の 増加
ジズ上海荟聚店 (中国上海市)	海外アイウエア 事業	店舗	18	3	自己資金	2024年8月	2024年9月	売上高の 増加
ジズ上海CP静安寺店 (中国上海市)	海外アイウエア 事業	店舗	18	2	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズ苏州大悦城店 (中国江苏省苏州市)	海外アイウエア 事業	店舗	18	3	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズ上海世博天地店 (中国上海市)	海外アイウエア 事業	店舗	18	1	自己資金	2024年11月	2024年12月	売上高の 増加
上海本部 (中国上海市)	海外アイウエア 事業	事務所 システム	32	32	自己資金	-	-	業務効率 改善等
ジズ土城裕民店 (台湾新北市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	19	自己資金	2024年6月	2024年7月	売上高の 増加
ジズ義大世界購物廣場店 (台湾高雄市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	28	自己資金	2024年6月	2024年7月	売上高の 増加
ジズ淡水英専店 (台湾高雄市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	43	自己資金	2024年7月	2024年8月	売上高の 増加
ジズ新店小碧潭店 (台湾新北市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	35	自己資金	2024年7月	2024年8月	売上高の 増加
ジズ汐止龍安店 (台湾新北市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	20	自己資金	2024年8月	2024年9月	売上高の 増加
ジズ楠梓家樂福店 (台湾高雄市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	28	自己資金	2024年8月	2024年9月	売上高の 増加
ジズ大魯閣新時代購物中心店 (台湾花蓮市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	30	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズTIGER CITY購物中心店 (台湾台中市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	29	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズMITSUI OUTLET PARK 林口店 (台湾新北市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	46	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズ岡山樂購廣場店 (台湾高雄市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	28	自己資金	2024年10月	2024年11月	売上高の 増加
高雄大立店 (台湾高雄市)	海外アイウエア 事業	海外アイ ウエア事 業	40	33	自己資金	2024年10月	2024年11月	売上高の 増加
台湾本社 (台湾台北市)	海外アイウエア 事業	システム	5	1	自己資金	-	-	売上高の 増加

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
JINS Abbot Kinney LA Icon Store (米国カリフォルニア州)	海外アイウェア 事業	店舗	186	50	自己資金	2024年10月	2024年11月	売上高の 増加
JINS Stones Town Store (米国カリフォルニア州)	海外アイウェア 事業	店舗	186	0	自己資金	2024年12月	2025年1月	売上高の 増加
JINS Great mall Store (米国カリフォルニア州)	海外アイウェア 事業	店舗	148	0	自己資金	2025年3月	2025年4月	売上高の 増加
米国本社 (米国カリフォルニア州)	海外アイウェア 事業	システム	201	0	自己資金	-	-	売上高の 増加
合計		-	1,859	524	-	-	-	-

(注) 投資予定金額には、敷金及び保証金等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ジズザ・モール仙台長町店 (宮城県仙台市太白区)	国内アイウエア 事業	店舗	39	-	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズららぼーと富士見店 (埼玉県富士見市)	国内アイウエア 事業	店舗	39	-	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズモラージュ菖蒲店 (埼玉県久喜市)	国内アイウエア 事業	店舗	34	-	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズイオンモール榎原店 (奈良県榎原市)	国内アイウエア 事業	店舗	36	-	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズイオンモール草津店 (滋賀県草津市)	国内アイウエア 事業	店舗	57	-	自己資金	2024年9月	2024年10月	売上高の 増加
ジズイオンモール下妻店 (茨城県下妻市)	国内アイウエア 事業	店舗	27	-	自己資金	2024年10月	2024年11月	売上高の 増加
ジズ八王子オクトーレ店 (東京都八王子市)	国内アイウエア 事業	店舗	40	-	自己資金	2024年11月	2024年12月	売上高の 増加
ジズ須磨パティオ店 (兵庫県神戸市須磨区)	国内アイウエア 事業	店舗	24	-	自己資金	2024年11月	2024年12月	売上高の 増加
その他13店舗	海外アイウエア 事業	店舗	171	13	自己資金	2024年6月	2024年11月	売上高の 増加
合計		-	468	13	-	-	-	-

(3) 重要な設備の除却等

2024年8月31日現在における設備の除却計画は、主に国内アイウエア事業において店舗オペレーションの効率化を図る目的で実施する店舗の改修等に伴うものであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,980,000	23,980,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	23,980,000	23,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

株式会社ジズホールディングス2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	2020年2月12日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,087,311 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,197 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年3月13日 至 2025年2月14日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,197 資本組入額 4,599 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注) 7
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,005

当事業年度末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 転換価額は、当初、10,218円とする。
- 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 2020年3月13日から2025年2月14日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年2月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 6 当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(6)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債および信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年8月8日 (注)1	3,000,000	23,480,000	2,300	2,819	2,300	2,774
2012年8月30日 (注)2	500,000	23,980,000	383	3,202	383	3,157

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,618 円

発行価額 1,533.70 円

資本組入額 766.85 円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,618 円

発行価額 1,533.70 円

資本組入額 766.85 円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	15	242	163	106	33,885	34,424	-
所有株式数 (単元)	-	31,507	1,665	28,704	36,454	263	141,076	239,669	13,100
所有株式数の 割合(%)	-	13.14	0.69	11.97	15.21	0.10	58.86	100.00	-

(注) 1. 自己株式340,064株は、「個人その他」に3,400単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式300,000株(3,000単元)は「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 仁	群馬県前橋市	8,104,238	34.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,902,700	8.05
合同会社マーズ	東京都千代田区神田錦町三丁目1	1,200,000	5.08
株式会社ジュピター	東京都千代田区神田錦町三丁目1	600,000	2.54
株式会社ヴィーナス	東京都千代田区神田錦町三丁目1	600,000	2.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	507,000	2.14
中村 豊	東京都港区	400,000	1.69
上遠野 俊一	福島県いわき市	346,600	1.47
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	300,000	1.27
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	33 RUE DE GASPERICH, L-5 826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	297,000	1.26
計	-	14,257,538	60.32

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数1,902,700株は、信託業務に係るものであります。なお、これらの内訳は、年金信託設定分6,600株、投資信託設定分350,300株、その他信託設定分1,545,800株となっております。
- 2 株式会社日本カストディ銀行の持株数507,000株は信託業務に係るものであります。なお、これらの内訳は、年金信託設定分15,600株、投資信託設定分297,400株、その他信託設定分194,000株となっております。
- 3 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式300,000株を所有しております。株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
- 4 役員の所有株式数は、当社役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 5 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナルが2024年8月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	554,945	2.24
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	300,000	1.21
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	942,600	3.81
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
合計	-	1,797,545	7.27

- (注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 340,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,626,900	236,269	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 13,100		
発行済株式総数	23,980,000		
総株主の議決権		236,269	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式300,000株(議決権の数3,000個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジズホールディングス	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	340,064		340,064	1.42
計		340,064		340,064	1.42

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式300,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	198	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託(J-ESOP)への拠出)	300,000	1,383	-	-
保有自己株式数	340,064	-	340,064	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(注) 2 当事業年度及び当期間処理自己株式数及び保有自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式300,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の増大を最重点課題として認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していくことを基本方針とし、連結配当性向30%を目処に上期実績及び下期実績に応じてそれぞれ中間配当及び期末配当を実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、「当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
2024年4月12日 取締役会決議	472	20.00
2024年11月28日 定時株主総会決議	969	41.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人々の生き方そのものを豊かに広げ、これまでにない体験へと導きたいという思いから、「Magnify Life まだ見ぬ、ひかりを」のビジョンをかかげ、社会に貢献できる新しい企業価値を創出することを目指してまいりました。当社をとりまく環境もめまぐるしく変化しておりますが、その変化をとらえながら、国際社会や地域社会において、サステナブルに事業を推進し、企業としてなすべき社会的責任を果たしていきたいと考えております。

そのために、株主や顧客をはじめとしたステークホルダー及び地域社会の信頼を得ることが必要であり、信頼関係構築の手段として、コーポレート・ガバナンスの強化が最も重要で不可欠だと考えております。

そこで、意思決定の迅速化や業務執行の適切性・効率性を担保するための監督機能の整備、企業価値を毀損するリスクを最小化するための内部統制機能の充実等、積極的に取り組んでおります。中長期的な企業価値の創出を実現するために、個人の倫理観のみに支えられた体制ではなく、組織的なガバナンス体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスをより実効性のあるものとし、健全性・透明性のある経営体制を確立してまいります。

さらに、人的経営資源にも注目し、人材資源開発にも力を入れることで、新たな価値を創造する環境作りにも注力しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年11月28日開催の第37回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は、とりまく環境がめまぐるしく変化するなかで、その変化をとらえながら、国際社会や地域社会に対してサステナブルに事業を推進し、企業としてなすべき社会的責任を果たしていきたいと考えています。そのために、社会貢献を伴った中長期的な企業価値の創造を実現するべく、コーポレート・ガバナンスをより実効性のあるものとし、意思決定の迅速化や業務執行の適切性・効率性を担保するための監督機能の整備、内部統制機能の充実等、健全性・透明性のある経営体制の構築に積極的に取り組んでまいりました。今般、監査等委員会設置会社に移行することにより、監査を担う役員（社外役員を含む。）による取締役会の監督機能をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を目指すため、当該体制を採用しております。

有価証券報告書提出日現在における役員の選任状況は、取締役（監査等委員を除く。）5名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外監査等委員3名）となっております。社外取締役は、社内の事情に精通しながら、社外という中立で独立した立場から幅広い知見と経験による提言を行っております。

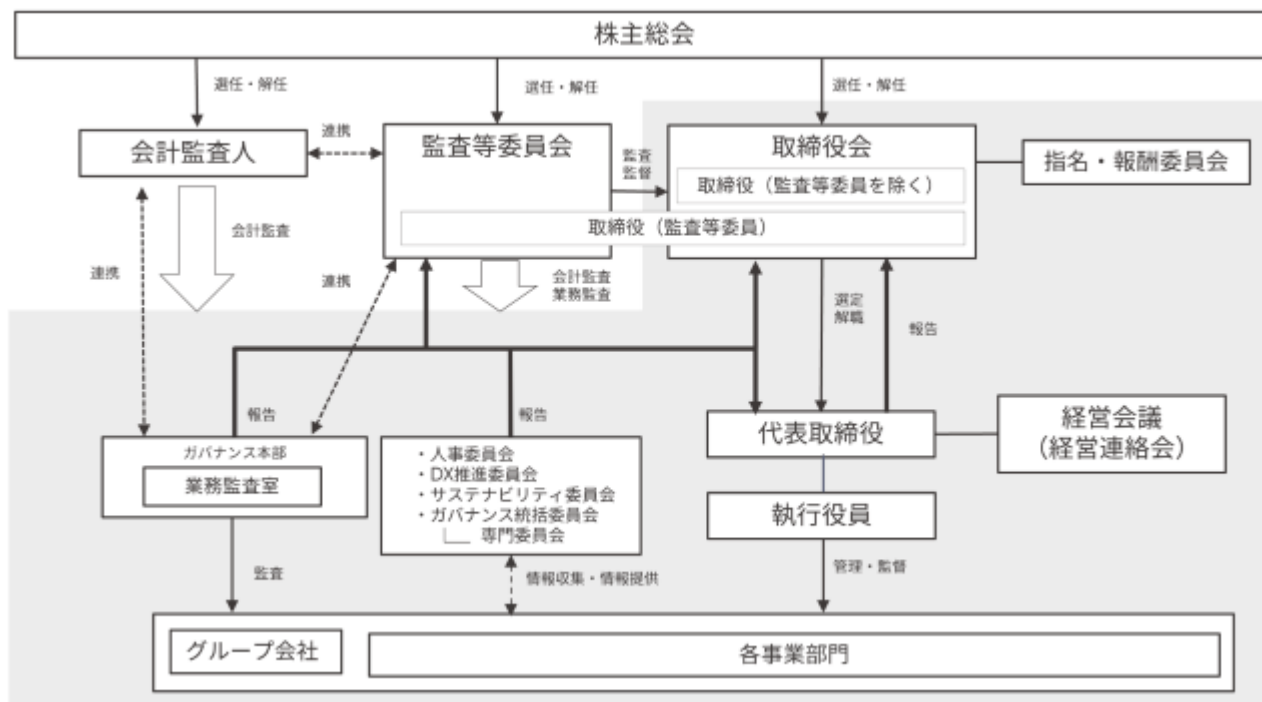
取締役会は、原則として毎月1回開催し、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされ、各取締役は活発に議論しております。

また、当社は、取締役の指名に加え、取締役の報酬政策、制度及び報酬の決定に関する公平性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役を委員長とし、独立社外取締役を委員として構成しております。同委員会の独立性及び中立性を確保するため、委員の過半数は、独立社外取締役としております。

さらに、意思決定機関として経営会議を設置し、職務権限規程に従って最終意思決定を行っております。経営会議では迅速かつ適切な業務執行のため、取締役会の付議事項を含む全ての重要な業務執行事項を審議しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査等委員会で決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査を行うとともに、監査等委員同士の意見交換を行い、監査の実施状況や経営情報の共有化等、監査等委員同士のコミュニケーションの向上による監査の充実を図ります。

以上の体制により適切なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、下図のとおり、現状の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。その内容の概要は、以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンスの考え方は、市場からの信任と評価を得られるようにするため、当社で働く全ての役員及び使用人が「倫理」及び「法の遵守」という視点から主体的に組織の浄化・改善や問題の解決を行うべく制定された「ジズグループ倫理行動指針」を基本としております。

全社的なコンプライアンス体制の整備及び推進を図ることを目的に、コンプライアンスに関する課題を専門的に取り扱う部署として、管理本部内にコンプライアンスグループを設置しております。コンプライアンスグループは、コンプライアンスに関する課題を広く取扱い、組織体制の整備、規程類の整備、全社的な情報収集を行っております。各部署で発生したコンプライアンスに関する事案を当該グループに集約することで、迅速で適切な対応を図る体制を構築するものです。

また、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を常設し、定期的に各部署がコンプライアンスに関する事案及び取り組み等について報告する機会を設け、さらなる情報集約を実行するものとなっております。

コンプライアンスグループにおいて、役職員へ向けたコンプライアンス教育を定期的実施しております。コンプライアンス教育を通じて、役職員のコンプライアンスの理解度を向上させ、ジズグループ倫理行動指針の浸透を図っております。

コンプライアンスグループ内にコンプライアンスホットラインとして公益通報窓口を設置し、通報者から直接情報収集を行うことができる体制をとっております。コンプライアンスホットラインは、コンプライアンスグループ内に設置している窓口及び個人情報を一切保存しない完全匿名な通報窓口システムの2つの社内窓口の他、独立性を有する法律事務所を社外窓口として設置し、より通報者の匿名性の確保を確実なものとしております。

監査担当部署は、社内規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の続き及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施し、取締役会、監査等委員会及び代表取締役に対してその結果を報告しております。

反社会的勢力排除に向けた取り組みとして、全役職員が遵守すべき規範である「倫理行動規範」において、社会秩序の脅威となる反社会的勢力への毅然とした対応、違法行為・反社会的行為との断絶、及び反社会的勢力に対する一切の利益供与の禁止を宣言し、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録・保存し、管理しております。「文書管理規程」には、保存すべき文書の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定めております。なお、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの顕在化防止に係る管理体制の整備、顕在化したリスクへの対応等を行うことにより、ジズグループの業務の円滑な運営に資することを目的として「リスク管理規程」を定めております。「リスク管理規程」において、社会関連リスク、労務リスク、コンプライアンスリスク、製品・サービスリスク、情報関連リスク、事務リスク、信用リスク及びシステムリスクその他ガバナンス本部長が指定したリスクについて対応部署を明確に定め、規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築することとしております。

当社は、リスク管理を専門的に取り扱う部署としてリスク管理グループをガバナンス本部内に設置するほか、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会及び個人情報委員会を専門委員会として設置し、専門委員会を統括することを目的として、代表取締役を委員長とするガバナンス統括委員会を設置しております。各専門委員会は、その議事内容について定期的にガバナンス統括委員会へ報告するものとし、ガバナンス統括委員会は、定期的にその議事内容について、取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。リスク管理委員会では、海外のグループ会社内に設置するリスク管理委員会及び各部署からの報告も受けており、グループ全体としてのリスクに関する情報を集約できる体制をとっております。

また、当社は、情報セキュリティに関するジズグループ全体の指針として、「情報セキュリティポリシー」を定め、保有する情報資産に対する機密性、完全性及び可用性の維持ならびに向上を図り、ステークホルダーの信頼に応える体制をとっております。ガバナンス本部内に情報セキュリティに特化したITガバナンス課を設置し、社内のITセキュリティ体制を構築し、不正侵入及びハッキングへの対策等を行うとともに、委託先の情報セキュリティについても必要な監督を行っております。特に、個人情報については、ガバナンス本部内に個人情報保護に特化したプライバシーガバナンスグループを設置し、社内の個人情報保護体制を構築し、個人情報保護に関する法令遵守の徹底及び適切な取り扱いの確保を行っております。

加えて、監査担当部署がリスク管理委員会に報告されたリスクに対する管理状況を監査することで、内部統制と一体化したリスク管理を推進しております。今後も引き続き事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えてまいります。

その他、次のリスクによる経営危機発生時の事業の継続性を確保するため、「経営危機対策要領」を定め、リスク管理体制を整備してまいります。

- 1) 地震、洪水、火災等の災害及び事故により重大な損失を被るリスク
- 2) 役職員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
- 4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンを定めるため、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しております。経営計画及び事業計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。

また、執行役員制度の導入により、一部業務執行権限の委譲による取締役の監督機能の強化を図るとともに、取締役会の下に、執行役員等で構成し代表取締役が議長を務める経営会議を設置し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

e. 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図り、関係会社の職務執行が効率的に行われる体制を整備・構築するため、「関係会社管理規程」を制定しております。

「関係会社管理規程」に従い、管掌責任者及び所管部門は事前の相談・報告と合議により関係会社に対する管理・指導を行っております。

当社グループの業績に対して重要度の高い関係会社は、当社の取締役、執行役員及び当該関係会社経営陣等により構成される経営連絡会において、経営成績その他の重要な事項について、定期的に報告を行っております。

当社は、「リスク管理規程」により、当社グループを横断したリスク管理体制を整備・構築し、また関係会社においても「経営危機対策要領」に定めた災害、事故等が発生した場合は、速やかに対策本部を設置し対応を行っております。

また、「ジズグループ倫理行動指針」及び「倫理行動規範」は、当社及び関係会社の全ての役職員を対象とするものとしており、全ての対象者に周知してまいります。

監査担当部署は、関係会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、監査等委員会の運営事務その他の職務遂行につき補助すべき使用人（以下「監査等委員会補助使用人」という。）の配置を求めた場合には、監査等委員会と協議のうえ、速やかに監査等委員会補助使用人を配置してまいります。

g. 監査等委員会補助使用人の他の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助使用人の異動・人事評価については、事前に監査等委員会の合意を得るものとし、また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた監査補助使用人は、その職務に必要な範囲内において、文書の閲覧、調査場所への立入りその他の権限を有するものとしております。

h. 取締役（監査等委員を除く。）、執行役員及びその他の使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員は、定期的に職務執行状況を監査等委員会に報告しております。また、取締役は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告することとしております。

使用人は、監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができることとしております。

コンプライアンスホットライン担当者は、通報窓口宛に通報を受けた事項のうち、取締役の職務に関する事項を監査等委員会に伝達いたします。

常勤監査等委員は、ガバナンス統括委員会、リスク管理委員会等の会議に出席いたします。

i. 関係会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

関係会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役（監査等委員を除く。）及び使用人と同様に、各社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社監査等委員会に報告を行っております。

監査等委員会は、必要に応じて関係会社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができ、また、関係会社の監査役に対しても、監査の状況の報告を求められます。

当社は、前項及び本項により監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、当社又は関係会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備いたします。

j. 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求した時は、速やかに当該請求を処理いたします。

k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員を除く。）及び使用人、並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会の監査に積極的に協力して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示しております。また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、情報交換や業務執行状況の確認をするとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の外部専門家と相談し、重要な改善策を取締役に具申しております。

l. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びにその評価・改善に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿って「リスク管理委員会」を設置しております。国内外のリスク事象の報告を受け、ガバナンス統括委員会へ報告するとともに、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えております。

責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

八．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を15回開催しており、出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役CEO	田中 仁	15回/15回(100%)
取締役	田中 亮	15回/15回(100%)
社外取締役	古谷 昇	15回/15回(100%)
社外取締役	國領 二郎	12回/15回(80%)
社外取締役	林 千晶	14回/15回(93%)
社外常勤監査役	有村 正俊	15回/15回(100%)
社外監査役	太田 諭哉	15回/15回(100%)
社外監査役	大井 哲也	15回/15回(100%)

取締役会における主な審議事項として、事業計画、システム投資、出店投資、出資、グローバルビジネス、子会社の解散等を審議いたしました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度は指名・報酬委員会を1回開催しており、出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役CEO	田中 仁	1回/1回(100%)
社外取締役	古谷 昇	1回/1回(100%)
社外取締役	國領 二郎	1回/1回(100%)
社外取締役	林 千晶	1回/1回(100%)

指名・報酬委員会における主な審議事項として、取締役の報酬、監査役報酬の報告、執行役員の任命等を審議いたしました。

その他の委員会等の開催状況

当事業年度は、経営会議を24回、人事委員会及びサステナビリティ委員会を2回、DX推進委員会及びガバナンス統括委員会を4回、それぞれ開催しております。また、ガバナンス統括委員会傘下の各専門委員会(リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会、個人情報委員会)を、それぞれ12回開催しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	田中 仁	1963年 1月25日	1981年 4月 前橋信用金庫(現 しのめ信用金庫)入庫 1986年 4月 株式会社スタジオクリップ入社 1987年 4月 個人にて服飾雑貨製造卸業のジズプロダクツを創業 1988年 7月 有限会社ジェイアイエヌ(現 株式会社ジズホールディングス)を設立、代表取締役社長に就任(現任) 2011年 6月 株式会社ブランドニューデイ代表取締役CEOに就任 2012年 9月 吉姿商貿(瀋陽)有限公司董事長に就任 2013年 2月 睛姿商貿(上海)有限公司(現 睛姿(上海)企業管理有限公司)董事長に就任(現任) 2013年 2月 睛姿美視商貿(北京)有限公司董事長に就任 2013年12月 JINS US Holdings, Inc. CEO に 就 任 (現任) 2015年 5月 株式会社ジズノーマ代表取締役に就任(現任) 2015年 6月 台湾睛姿股份有限公司董事に就任 2015年 6月 オイシックス株式会社(現 オイシックス・ラ・大地株式会社)社外取締役に就任(現任) 2018年 5月 株式会社ジズジャパン(現 株式会社ジズ)代表取締役CEOに就任 2018年12月 株式会社Think Lab代表取締役CEOに就任 2018年12月 台湾睛姿股份有限公司董事長に就任(現任) 2021年 6月 日本通信株式会社社外取締役に就任(現任) 2022年10月 めぶくグラウンド株式会社社外取締役に就任(現任) 2023年12月 株式会社ジズズ 取締役に就任(現任)	(注) 5	8,104,238
取締役副社長	田中 亮	1985年 8月 6日	2008年 4月 株式会社みずほ銀行入行 2011年 3月 株式会社ブランドニューデイ入社 2012年 9月 同社事業部長に就任 2017年 4月 当社入社 2017年 9月 当社ブランドマネジメント室事業統括リーダーに就任 2020年12月 当社執行役員(国内アイウェア事業所管)に就任(現任) 2021年11月 当社取締役に就任 2022年10月 株式会社ヤマトテクニカル取締役に就任(現任) 2022年11月 当社取締役副社長に就任(現任) 2023年 1月 睛姿(上海)企業管理有限公司 董事に就任(現任) 2023年 1月 JINS US Holdings, Inc. CFOに就任(現任) 2023年12月 株式会社ジズズ 代表取締役社長に就任(現任)	(注) 5	200,317

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	古谷 昇	1956年11月13日	1981年4月 2000年6月 2005年3月 2005年6月 2006年11月 2013年3月 2018年3月 2022年6月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役に就任 有限会社ビークル代表取締役に就任(現任) コンビ株式会社社外取締役に就任 当社社外取締役に就任(現任) サンバイオ株式会社社外取締役に就任(現任) 株式会社メドレー社外取締役に就任(現任) 参天製薬株式会社社外取締役に就任(現任)	(注)5	20,000
取締役	國領 二郎	1959年7月19日	1982年4月 1992年6月 1993年4月 2000年4月 2003年4月 2005年5月 2006年4月 2009年4月 2013年5月 2017年11月 2019年7月 2022年8月 2022年10月	日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 ハーバード大学経営学博士 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教 同教授 慶應義塾大学環境情報学部教授 慶應義塾大学SFC研究所長 慶應義塾大学総合政策学部教授(現任) 慶應義塾大学総合政策学部長 慶應義塾常任理事 当社社外取締役に就任(現任) クオン株式会社社外取締役に就任(現任) 株式会社Hacobu社外取締役に就任(現任) めぶくグラウンド株式会社社外取締役に就任(現任)	(注)5	1,379
取締役	林 千晶	1971年8月8日	1994年4月 1999年6月 2000年2月 2012年4月 2014年4月 2019年4月 2020年3月 2020年10月 2021年2月 2021年11月 2022年8月 2022年9月 2024年6月	花王株式会社入社 共同通信ニューヨーク支局に入社 株式会社ロフトワーク設立、代表取締役に就任 MITメディアラボ 所長補佐に就任 株式会社飛驒の森でクマは踊る代表取締役に就任 株式会社飛驒の森でクマは踊る会長に就任(現任) ビジョン株式会社社外取締役に就任(現任) 弥生株式会社社外取締役に就任(現任) 株式会社ロフトワーク取締役会長に就任 当社社外取締役に就任(現任) 株式会社八チ八チを設立、代表取締役に就任(現任) 株式会社Q0を設立、代表取締役に就任(現任) 生活協同組合コープさっぽろ 理事に就任(現任)	(注)5	158

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	有村 正俊	1958年 1月13日	1982年 4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)に入行 2009年 1月 SMBCローンアドバイザー株式会社取締役就任 2013年 6月 SMBC信用保証株式会社取締役就任 2014年 6月 SMBCグリーンサービス株式会社社外監査役に就任 2019年 6月 SMBC信用保証株式会社専務取締役就任 2020年11月 当社社外監査役に就任(現任) 2021年 7月 晴姿(上海)企業管理有限公司監事に就任(現任) 2022年10月 株式会社ヤマトテクニカル監査役に就任(現任) 2023年 1月 台湾晴姿股份有限公司監察人に就任(現任)	(注) 6	47
取締役(監査等委員) (非常勤)	大井 哲也	1972年 1月 5日	2001年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 2007年 8月 カールスミス・ポール法律事務所(米国)研修 2011年 1月 TMI総合法律事務所パートナーに就任(現任) 2013年11月 当社社外監査役に就任(現任) 2014年 7月 株式会社マーケットエンタープライズ社外監査役に就任(現任) 2016年 9月 テックファームホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2019年12月 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社代表取締役に就任(現任) 2022年 7月 株式会社イメージ・マジック社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 6	-
取締役(監査等委員) (非常勤)	太田 諭哉	1975年12月16日	1998年 4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年 2月 有限会社スパイラル・アンド・カンパニー(現 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー)代表取締役社長に就任(現任) 2005年 3月 公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所 開業 2006年 3月 税理士登録 2006年 6月 税理士法人スパイラル代表社員に就任(現任) 2015年10月 株式会社Eストア-監査役に就任 2017年11月 当社社外監査役に就任(現任)	(注) 6	358
計					8,326,497

- (注) 1 取締役古谷昇氏、國領二郎氏、林千晶氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)有村正俊氏、大井哲也氏、太田諭哉氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役田中亮氏は代表取締役CEO田中仁氏の二親等内の親族であります。
- 4 当社では、2006年12月1日より執行役員制度を導入しております。
本書提出日現在の執行役員は取締役のうち田中仁氏、田中亮氏及び取締役でない執行役員として中谷元明氏(常務執行役員)、宇部真記氏(常務執行役員)、久保田勝美氏(常務執行役員)、邱明琪氏(常務執行役員)、林泰寛氏(常務執行役員)、山脇幹也氏(執行役員)、近藤弘行氏(執行役員)、荒川幸典氏(執行役員)、小林真吾氏(執行役員)、松田真一郎氏(執行役員)の計12名となります。
- 5 任期は2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 取締役が所有する当社の株式数には、2024年8月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んであります。

社外役員の状況

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を3名、社外の監査等委員である取締役を3名を選任しております。社外取締役古谷昇氏が20,000株、社外取締役國領二郎氏が1,379株、社外取締役林千晶氏が158株、社外取締役(監査等委員)有村正俊氏が47株及び社外取締役(監査等委員)太田諭哉氏が358株の当社株式をそれぞれ保有しておりますが、当社と各社外取締役との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外の監査等委員である取締役大井哲也氏が所属するTMI総合法律事務所との間で法務顧問契約を締結しており、当該顧問契約に基づきTMI総合法律事務所に報酬を支払っておりますが、当連結会計年度における報酬総額は販売費及び一般管理費合計額の1.0%未満と少額であり重要性はないと判断しております。当社と同氏との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

上記のとおり、当社と各社外取締役との間には特別な利害関係はありません。

なお、当社では、各社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。当社は、社外取締役古谷昇氏、社外取締役國領二郎氏、社外取締役林千晶氏、社外の監査等委員である取締役大井哲也氏、社外の監査等委員である監査役太田諭哉氏の5名を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

各社外取締役は、それぞれ豊富な経験、見識及び専門知識を有し、取締役会への出席を通じて、客観的な立場から当社経営に対して指摘や提言を行っており、当社の業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

各社外取締役は、取締役会において社内取締役との情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。

社外の監査等委員である取締役は、当社の業務監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図ることで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

業務監査室は、定期的に監査役及び会計監査人との間で意見交換を行う他、社外監査役からの求めに応じ内部監査結果、内部統制整備状況等必要な情報の報告を行っております。

なお、社外役員選任にあたっては、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する判断基準を候補者選定条件のひとつとして参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2024年11月28日開催の第37回定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、その構成は監査等委員である取締役3名であり、3名全員が社外取締役監査等委員となっております。監査等委員会で決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査を行います。

監査役監査の状況

本項目は、当事業年度の活動状況であり、監査等委員会設置会社への移行前における状況を記載していません。

監査役会は月1回の定例招集に加え、必要に応じて臨時に招集され、当該事業年度に関しては全14回の招集が行われました。その構成は常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名であり、3名全員が社外監査役となっております。各監査役の監査役会、取締役会への出席状況は以下のとおりですが、うち非常勤監査役の大井哲也氏は弁護士として長年の経験に基づく法務並びにITに係る相当程度の知見を有します。また、同じく太田諭哉氏は公認会計士としての長年の経験に基づく財務並びに会計に係る相当程度の知見を有します。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役(社外)	有村 正俊	14回 / 14回 (100%)	15回 / 15回 (100%)
非常勤監査役(社外)	大井 哲也	14回 / 14回 (100%)	15回 / 15回 (100%)
非常勤監査役(社外)	太田 諭哉	14回 / 14回 (100%)	15回 / 15回 (100%)

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、各監査役に係る職務分担の決定、監査報告の策定、会計監査人の評価並びに再任有無の決定、会計監査人報酬額への同意適否決定、事業報告の適否判定、株主総会議案の適否判定と取締役による職務執行の適切性判定です。

常勤監査役は、ホールディングス経営会議、内部監査報告会、ガバナンス統括委員会他の各種委員会、本部スタッフミーティング等重要な会議に出席する他、業務監査室等ガバナンス本部各チームと月次の定例ミーティングを行い、執行ラインによる職務執行の詳細と内部統制システムの構築、運用状況を把握し、これらを監査役会に報告して、経営上の問題や課題の有無に関する討議を主催しています。

各監査役は上記に纏わる監査役会の討議に加わる他、取締役会に出席し必要に応じて意見を表明し、意思決定のプロセスと結果を精査し、また、代表取締役定時ミーティングでは、重要テーマについて、直接、経営者の考え方を確認しています。また、会計監査人から期初に会計監査計画を聴取した上で、期中のレビュー報告や期末の監査報告を受け、会計監査の方法と結果につき妥当性を判断しています。

内部監査の状況

本項目は、当事業年度の活動状況であり、監査等委員会設置会社への移行前における状況を記載していません。

グループ全体のコーポレート・ガバナンス向上を統括するガバナンス本部の傘下にガバナンス統括部及び業務監査室を設置し、グループ全体のリスク管理やガバナンスを統括するとともに、監査計画に基づき店舗及び各組織の業務執行状況等の監査を実施しています。内部監査の結果については、取締役会、監査役会及び代表取締役に対してその結果を報告しております。

また、業務監査室と監査役、会計監査人は、監査計画、内部統制の整備・運用状況、監査上の問題点、その他重要事項について、それぞれ定期的に情報交換や意見交換等を実施し、三者間の情報共有と連携の強化に努めております。

監査の実効性を確保するため、被監査部門の改善指示への対応完了後もリスクに応じてフォローアップを実施しております。加えて、監査手順のマニュアル化による監査品質の均質化の取組みや、監査対象店舗の選定基準に定量的指標を導入するなど、改善を進めております。

会計監査の状況

本項目は、当事業年度の活動状況であり、監査等委員会設置会社への移行前における状況を記載していません。

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

21年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続期間は上記期間を超えている可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

芝山 喜久

三木 練太郎

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 18名

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っております。その結果、独立性、専門性及び妥当性等の評価を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

本項目は、当事業年度の活動状況であり、監査等委員会設置会社への移行前における状況を記載していません。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	58	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58	-	58	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	-
連結子会社	7	-	3	1
計	7	10	3	1

当社における非監査業務の内容はTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)対応アドバイザリー業務等であり、連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の事業規模及び業務内容等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が勘案した会計監査人に対する報酬に対して、監査の遂行状況を踏まえ、監査時間や報酬単価等の算出根拠を確認した結果、監査品質の維持向上のために相当であると判断し、当社の監査役会は会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、透明性・客観性を担保するため、各職責及び貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、責任範囲の大きさ、業績及び貢献度などを総合的に勘案した固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責・在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役会が諮問機関として設置した任意の指名・報酬委員会（代表取締役及び社外取締役で構成）からの答申の内容の範囲内での各取締役の基本報酬の額とする。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、取締役会が諮問機関として設置した指名・報酬委員会からの答申の内容の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役CEOが各取締役の基本報酬の額を決定しました。指名・報酬委員会が答申の内容を決定するにあたっては、その内容が上記の決定方針に沿うか否かも含めて審議をしているため、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものと判断しました。

なお、取締役会は、代表取締役CEO田中仁に対し、指名・報酬委員会からの答申の内容の範囲内で、各取締役の基本報酬の額の配分の決定を委任しており、委任理由は当社全体の業績及び各取締役の評価を行うには代表取締役CEOが最適と判断したためであります。

(監査役の報酬)

各監査役の報酬額については、監査役の協議で決定しております。

(株主総会決議)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2024年11月28日開催の第37回定時株主総会において年額1,000百万円以内(うち社外取締役分300百万円)と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役3名)です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年11月28日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	2	124	124	-	-
社外役員	6	48	48	-	-

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である株式と、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有目的の株式）を以下のよう
に区分しております。

（純投資目的である株式）

株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式

（純投資目的以外の株式）

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資するため、取引の維持・強化など事業活動上の必要性を
目的に政策的に保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の
内容

当社は、政策保有目的の上場株式はこれを保有しないことを基本方針としておりますが、当社グループの持
続的な成長と企業価値の向上に資する取引の維持・強化など、事業活動上の必要性が認められる場合はその限
りではありません。

また、政策保有目的の上場株式については、毎年銘柄ごとに定性面と定量面の両面から検証を行い、保有の
適否を判断しております。定性面の検証では、商品開発等の取引をはじめとする事業戦略の観点からその必要
性を検証しております。定量面の検証では、含み損益の状況等からその必要性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	533
非上場株式以外の株式	1	97

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	60	持分法適用の関連会社から 除外したことに伴うもので あります。
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	525
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式 の保有有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社坪田ラボ	220,000	220,000	220,000	220,000	共同開発関係の安定化のため保有 しております。	無
	97	121	97	121		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	98	4	98
非上場株式以外	-	-	-	-

	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外	-	-	-

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,202	18,673
売掛金	5,059	6,572
商品及び製品	4,107	4,639
原材料及び貯蔵品	474	424
仕掛品	-	43
その他	1,912	1,900
流動資産合計	23,757	32,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,622	20,155
減価償却累計額	9,600	10,694
建物及び構築物（純額）	9,022	9,461
機械装置及び運搬具	193	184
減価償却累計額	107	134
機械装置及び運搬具（純額）	86	50
工具、器具及び備品	3,035	3,504
減価償却累計額	2,250	2,774
工具、器具及び備品（純額）	785	730
リース資産	3,433	3,375
減価償却累計額	2,744	2,871
リース資産（純額）	688	503
建設仮勘定	250	75
その他	287	312
有形固定資産合計	11,122	11,133
無形固定資産		
その他	1,991	2,538
無形固定資産合計	1,991	2,538
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,012	1 952
長期貸付金	1,265	1,249
繰延税金資産	1,520	1,394
敷金及び保証金	4,101	4,392
その他	91	130
投資その他の資産合計	7,991	8,119
固定資産合計	21,105	21,791
資産合計	44,863	54,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,745	2,747
1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	-	10,005
短期借入金	1,887	1,909
1年内返済予定の長期借入金	33	20
リース債務	353	225
未払金及び未払費用	4,986	6,211
未払法人税等	793	2,051
未払消費税等	525	541
契約負債	514	636
賞与引当金	85	429
商品保証引当金	190	250
事業構造改革費用引当金	-	66
その他	152	567
流動負債合計	11,270	25,663
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,015	-
長期借入金	11	24
株式給付引当金	-	70
リース債務	215	190
資産除去債務	1,070	1,166
その他	501	1,335
固定負債合計	11,813	2,787
負債合計	23,083	28,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金	3,228	3,201
利益剰余金	20,081	22,818
自己株式	5,003	4,041
株主資本合計	21,509	25,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	77
為替換算調整勘定	175	335
その他の包括利益累計額合計	269	413
純資産合計	21,779	25,593
負債純資産合計	44,863	54,045

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	1 73,264	1 82,999
売上原価	2 17,001	2 18,554
売上総利益	56,263	64,444
販売費及び一般管理費	3, 4 51,416	3, 4 56,608
営業利益	4,847	7,836
営業外収益		
受取利息	52	17
補助金収入	179	32
事業構造改革費用引当金戻入益	60	-
その他	67	50
営業外収益合計	360	101
営業外費用		
支払利息	141	129
持分法による投資損失	1,107	18
不動産賃貸費用	116	-
為替差損	17	31
その他	85	22
営業外費用合計	1,468	202
経常利益	3,739	7,735
特別利益		
投資有価証券売却益	-	516
特別利益合計	-	516
特別損失		
固定資産除却損	5 217	5 274
減損損失	6 511	6 648
店舗閉鎖損失	7 45	7 36
店舗臨時休業による損失	8 73	8 -
事業構造改革費用引当金繰入額	9 -	9 61
投資有価証券評価損	4	28
その他	1	0
特別損失合計	854	1,049
税金等調整前当期純利益	2,884	7,202
法人税、住民税及び事業税	1,280	2,389
法人税等調整額	157	141
法人税等合計	1,122	2,530
当期純利益	1,762	4,671
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,762	4,671

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
当期純利益	1,762	4,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	16
為替換算調整勘定	4	263
持分法適用会社に対する持分相当額	13	103
その他の包括利益合計	1 85	1 143
包括利益	1,676	4,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,676	4,815
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,202	3,228	18,623	5,003	20,051	189	166	355	20,406
当期変動額									
剰余金の配当			303		303				303
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,762		1,762				1,762
自己株式の取得				0	0				0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0				0
連結範囲の変動					-				-
持分法の適用範囲の変 動					-				-
株式給付信託に対する 自己株式の処分					-				-
株式給付信託による自 己株式の取得					-				-
自己株式処分差損の振 替					-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						95	9	85	85
当期変動額合計	-	0	1,458	0	1,458	95	9	85	1,372
当期末残高	3,202	3,228	20,081	5,003	21,509	93	175	269	21,779

当連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,202	3,228	20,081	5,003	21,509	93	175	269	21,779
当期変動額									
剰余金の配当			1,056		1,056				1,056
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,671		4,671				4,671
自己株式の取得				0	0				0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-				-
連結範囲の変動		5	61		66				66
持分法の適用範囲の変 動			122		122				122
株式給付信託に対する 自己株式の処分		962		2,345	1,383				1,383
株式給付信託による自 己株式の取得				1,383	1,383				1,383
自己株式処分差損の振 替		940	940		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						16	159	143	143
当期変動額合計	-	27	2,736	961	3,670	16	159	143	3,814
当期末残高	3,202	3,201	22,818	4,041	25,180	77	335	413	25,593

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,884	7,202
減価償却費	2,918	2,926
減損損失	511	648
賞与引当金の増減額(は減少)	17	344
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	69
商品保証引当金の増減額(は減少)	22	57
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	235	-
事業構造改革費用引当金の増減額(は減少)	631	61
受取利息及び受取配当金	52	17
支払利息	141	129
為替差損益(は益)	74	27
持分法による投資損益(は益)	1,113	18
固定資産除却損	217	274
店舗閉鎖損失	45	36
売上債権の増減額(は増加)	537	1,426
棚卸資産の増減額(は増加)	1,272	325
その他の資産の増減額(は増加)	97	184
仕入債務の増減額(は減少)	786	968
投資有価証券売却損益(は益)	-	516
未払消費税等の増減額(は減少)	291	9
未払金の増減額(は減少)	33	653
未払費用の増減額(は減少)	187	384
その他の負債の増減額(は減少)	280	891
その他	166	128
小計	7,623	12,306
利息及び配当金の受取額	9	7
利息の支払額	139	133
法人税等の支払額	1,437	1,260
法人税等の還付額	-	68
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,054	10,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,916	1,886
無形固定資産の取得による支出	678	739
投資有価証券の取得による支出	56	20
投資有価証券の売却による収入	-	525
貸付けによる支出	569	77
貸付金の回収による収入	74	85
敷金及び保証金の差入による支出	386	427
敷金及び保証金の回収による収入	683	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,849	2,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	53	167
長期借入金の返済による支出	159	41
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	10,000	-
割賦債務の返済による支出	689	746
リース債務の返済による支出	403	323
自己株式の取得による支出	0	1,383
自己株式の売却による収入	-	1,383
配当金の支払額	303	1,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,502	2,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	108
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,227	6,377
現金及び現金同等物の期首残高	21,430	12,202
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	93
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,202	1 18,673

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社ジンス

株式会社ヤマトテクニカル

睛姿(上海)企業管理有限公司

JINS US Holdings, Inc.

JINS Eyewear US, Inc.

JINS CAYMAN Limited

JINS ASIA HOLDINGS Limited

台灣睛姿股份有限公司

JINS Hong Kong Limited

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社ヤマトテクニカルについて、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった吉姿商貿(瀋陽)有限公司は、睛姿(上海)企業管理有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅しております。さらに、当連結会計年度において、株式会社Think Labは、清算終了しております。

(3) 非連結子会社の名称

株式会社ジンスノーマ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当する会社はありません。

なお、当連結会計年度より、FITTINGBOX.S.Aは、新株発行により持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ジンスノーマ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
睛姿(上海)企業管理有限公司	12月31日	(注) 1
JINS US Holdings, Inc.	6月30日	(注) 2
JINS Eyewear US, Inc.	6月30日	(注) 2
JINS CAYMAN Limited	12月31日	(注) 1
JINS ASIA HOLDINGS Limited	12月31日	(注) 1
台灣睛姿股份有限公司	6月30日	(注) 2
JINS Hong Kong Limited	12月31日	(注) 1

(注) 1 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

但し、工具、器具及び備品等については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る交換費用の発生に備えるため、過去の保証交換の実績に基づき、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

事業構造改革費用引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業内容は眼鏡小売であり、商品の販売については、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。他社が運営するポイント制度に基づき商品販売時に顧客に付与するポイント相当額については、取引価格の算定にあたって、第三者のために回収する額と判断し、純額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産	1,520	1,394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することが出来る範囲で計上しております。

計上にあたっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。また、課税所得の見込額の算定には事業計画を使用しており、当該事業計画の主要な仮定は売上高成長率であります。売上高成長率は、各店舗における過去実績に基づき、市場環境・業界動向を考慮し、策定しております。

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：百万円)

	国内アイウエア事業	海外アイウエア事業	計
有形固定資産	8,838	2,030	10,869
無形固定資産	761	249	1,010
減損損失	415	96	511

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	国内アイウエア事業	海外アイウエア事業	計
有形固定資産	9,267	1,542	10,809
無形固定資産	573	320	893
減損損失	190	457	648

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各営業店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損の兆候がある店舗については、帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか大きい額により測定しております。使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは各店舗の事業計画を基礎としております。

店舗の将来事業計画の主要な仮定は売上高成長率であります。売上高成長率は、各店舗における過去実績に基づき、市場環境・業界動向を考慮し、策定しております。

この将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は4百万円であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年1月12日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性を上げ、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入し、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を獲得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,383百万円、300,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資有価証券(株式)	160百万円	90百万円

2 保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
	227百万円	227百万円

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

(1) 円貨建取引

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	10,800百万円	10,800百万円
借入実行金額	-	-
差引額	10,800百万円	10,800百万円

(2) 外貨建取引

中国元

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	2,403百万円 (外貨額 120百万円)	2,448百万円 (外貨額 120百万円)
借入実行金額	1,840 " (外貨額 91 ")	1,444 " (外貨額 70 ")
差引額	562百万円 (外貨額 28百万円)	1,004百万円 (外貨額 49百万円)

香港ドル

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	279百万円 (外貨額 15百万香港ドル)	278百万円 (外貨額 15百万香港ドル)
借入実行金額	55 " (外貨額 3 ")	204 " (外貨額 11 ")
差引額	223百万円 (外貨額 12百万香港ドル)	74百万円 (外貨額 4百万香港ドル)

台湾ドル

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	59百万円 (外貨額 13百万台湾ドル)	59百万円 (外貨額 13百万台湾ドル)
借入実行金額	- (外貨額 -)	- (外貨額 -)
差引額	59百万円 (外貨額 13百万台湾ドル)	59百万円 (外貨額 13百万台湾ドル)

4 コミットメント契約

コミットメントライン契約

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、2022年8月26日付にて取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
契約の総額	8,000百万円	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000 "	4,000 "
借入実行金額	-	-
差引額	4,000百万円	4,000百万円

5 財務制限条項

前連結会計年度(2023年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2022年8月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000 "
借入実行金額	-
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度(2024年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2022年8月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000 "
借入実行金額	-
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	1,088百万円	671百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
給与手当	15,164百万円	16,124百万円
地代家賃	11,973 "	13,137 "
広告宣伝費	2,629 "	3,354 "
減価償却費	2,918 "	2,896 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	60百万円	124百万円

5 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	141百万円	55百万円
工具、器具及び備品	25 "	12 "
ソフトウェア	0 "	94 "
解体撤去費等	51 "	111 "
合計	217百万円	274百万円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	ソフトウェア他	日本	209
店舗	建物他	日本	205
店舗	建物他	中国	54
店舗	リース資産他	台湾	35
店舗等	器具備品他	米国	6
合 計			511

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の悪化が見られる店舗等及び退店の意思決定を行った店舗に係る固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値または正味売却価額のいずれか大きい額により測定しております。なお、使用価値の算定の際に適用した割引率は3.5%を用いております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	160百万円
ソフトウェア	174 "
その他	177 "
合計	<u>511百万円</u>

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物他	日本	78
店舗	建物他	日本	111
店舗等	建物他	中国	283
店舗	建物他	香港	114
店舗	建物他	台湾	33
店舗	器具備品他	米国	26
合 計			648

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の悪化が見られる店舗等及び退店の意思決定を行った店舗に係る固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値または正味売却価額のいずれか大きい額により測定しております。なお、使用価値の算定の際に適用した割引率は3.8%を用いております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	410百万円
その他	238 "
合計	<u>648百万円</u>

7 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失は、連結会計年度中に閉鎖した店舗の固定資産除却損及び解体撤去費等であり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
固定資産除却損	27百万円	24百万円
解体撤去費等	17 "	12 "
合計	45百万円	36百万円

8 店舗臨時休業による損失

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

中国における新型コロナウイルス感染症拡大により、断続的に行われた都市封鎖等を受けて、最大126店舗を休業することとなりました。

休業期間中の地代家賃等を店舗臨時休業による損失(73百万円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

9 事業構造改革費用引当金繰入額

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

中国事業の事業構造改革に伴い発生する費用及び損失額を引当金繰入額(61百万円)として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	137百万円	492百万円
組替調整額	-	515
税効果調整前	137百万円	23百万円
税効果額	42 "	7 "
その他有価証券評価差額金	95百万円	16百万円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	4百万円	263百万円
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	14百万円	0百万円
組替調整額	0百万円	103百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	13百万円	103百万円
その他の包括利益合計	85百万円	143百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	23,980,000	-	-	23,980,000
自己株式 普通株式(株)	639,815	51	-	639,866

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 51株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月14日 取締役会	普通株式	303	13.00	2023年2月28日	2023年5月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	583	25.00	2023年8月31日	2023年11月30日

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	23,980,000	-	-	23,980,000
自己株式 普通株式(株)	639,866	300,198	300,000	640,064

(注) 1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式300,000株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の増加300,198株は、株式給付信託(J-ESOP)への拠出300,000株、単元未満株式の買取りによる増加198株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の減少300,000株は、自己株式の処分300,000株によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	583	25.00	2023年8月31日	2023年11月30日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	472	20.00	2024年2月29日	2024年5月10日

(注) 2024年4月12日決議の配当金の総額には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	969	41.00	2024年8月31日	2024年11月29日

(注) 2024年11月28日決議予定の配当金の総額には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
現金及び預金	12,202百万円	18,673百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	-	-
現金及び現金同等物	12,202百万円	18,673百万円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
資産除去債務の額	821百万円	100百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、レンズ加工機器等であります。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
1年内	3,032百万円	3,125百万円
1年超	3,352 "	2,055 "
合計	6,384百万円	5,181百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、設備投資計画に照らして必要となる資金を主として自己資本を基本としておりますが、必要に応じて銀行借入及びリース契約により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険の活用によりリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで、変動リスクの管理を行っております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金、貸付金（建設協力金）は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの残高管理を行う体制としております。また、一部の敷金及び保証金、貸付金（建設協力金）に対しては、取引信用保険の活用によりリスクヘッジを行っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ2ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

転換社債型新株予約権付社債は、アイウエア事業のさらなる拡大及び新規事業の開発や持続的成長を可能にするための投資等を目的とした資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで、流動性リスクの管理を行っております。

借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	121	121	-
その他有価証券	121	121	-
(2) 敷金及び保証金(注)2	3,169	2,930	238
資産計	3,291	3,052	238
(1) 転換社債型新株予約権付社債	10,015	9,882	132
(2) 長期借入金	45	45	0
(3) リース債務	569	590	21
負債計	10,629	10,518	111

- (注) 1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 2 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。
- 3 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	891

当連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	97	97	-
その他有価証券	97	97	-
(2) 敷金及び保証金(注)2	3,337	3,103	233
資産計	3,434	3,200	233
(1) 転換社債型新株予約権付社債	10,005	9,913	91
(2) 長期借入金	45	46	0
(3) リース債務	415	425	9
負債計	10,466	10,384	81

- (注) 1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 2 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。
- 3 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	855

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,983	-	-	-
売掛金	5,059	-	-	-
敷金及び保証金	781	1,314	895	178
合計	17,824	1,314	895	178

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,480	-	-	-
売掛金	6,572	-	-	-
敷金及び保証金	982	1,299	948	106
合計	26,035	1,299	948	106

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,887	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	10,000	-	-	-	-
長期借入金	33	11	-	-	-	-
リース債務	353	105	76	25	8	-
その他の有利子負債 (割賦債務)	480	298	145	31	2	-
合計	2,755	10,415	221	56	11	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,909	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	20	10	5	2	2	4
リース債務	225	129	47	11	2	-
その他の有利子負債 (割賦債務)	514	356	237	199	162	209
合計	3,670	496	290	213	167	214

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	121	-	-	121
資産計	121	-	-	121

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	97	-	-	97
資産計	97	-	-	97

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,930	-	2,930
資産計	-	2,930	-	2,930
転換社債型新株予約権付社債	-	9,882	-	9,882
長期借入金	-	45	-	45
リース債務	-	590	-	590
負債計	-	10,518	-	10,518

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	3,103	-	3,103
資産計	-	3,103	-	3,103
転換社債型新株予約権付社債	-	9,913	-	9,913
長期借入金	-	46	-	46
リース債務	-	425	-	425
負債計	-	10,384	-	10,384

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

一定の期間ごとに分解し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)及びリース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	121	2	118
小計	121	2	118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	121	2	118

当連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	97	2	94
小計	97	2	94
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	97	2	94

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(2024年8月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	525	516	-
合計	525	516	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 37百万円

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 34百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,277百万円	2,816百万円
未払事業税否認額	70 "	125 "
棚卸資産評価損否認額	364 "	280 "
減損損失	302 "	366 "
資産除去債務	584 "	639 "
その他	400 "	404 "
繰延税金資産小計	4,000百万円	4,632百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,867 "	2,395 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	230 "	353 "
評価性引当額小計(注)1	2,098百万円	2,748百万円
繰延税金資産合計	1,901百万円	1,884百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	247百万円	239百万円
その他有価証券評価差額金	25 "	17 "
その他	108 "	232 "
繰延税金負債合計	380百万円	490百万円
繰延税金資産の純額	1,520百万円	1,394百万円

(注) 1 評価性引当額が649百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	231	-	2,045	2,277百万円
評価性引当額	-	-	-	231	-	1,636	1,867 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	394	(b)409 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,277百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産409百万円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	231	-	154	2,431	2,816百万円
評価性引当額	-	-	231	-	154	2,009	2,395 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	421	(b)421 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,816百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産421百万円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	2.45%	1.02%
税額控除	6.40%	3.80%
持分法投資損益	11.77%	-%
評価性引当額	8.19%	9.02%
子会社への投資に係る一時差異	4.77%	-%
その他	2.96%	1.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.91%	35.13%

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社及び連結子会社は、単体納税制度を適用しておりますが、当連結会計年度までにグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなりました。

なお、当連結会計年度の年度末から法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び記事に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は主に国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	621百万円	1,070百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	61 "	100 "
時の経過による調整額	4 "	12 "
見積りの変更による増減額	759 "	- "
資産除去債務の履行による減少額	377 "	15 "
期末残高	1,070百万円	1,166百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	350
契約負債(期末残高)	514

契約負債は、主に顧客に引渡した時点で収益を認識する眼鏡販売等の契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、350百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	514
契約負債(期末残高)	636

契約負債は、主に顧客に引渡した時点で収益を認識する眼鏡販売等の契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、514百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ全体を統括する持株会社である当社の下で、各事業会社を基礎とした事業、地域別のセグメントから構成されており、「国内アイウエア事業」、「海外アイウエア事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「国内アイウエア事業」及び「海外アイウエア事業」では、主に眼鏡等を販売しており、各国の現地法人がそれぞれ店舗及びインターネット等における眼鏡等の販売を担当しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	56,144	17,119	73,264	-	73,264
外部顧客への売上高	56,144	17,119	73,264	-	73,264
セグメント間の内部 売上高又は振替高	741	3	745	745	-
計	56,886	17,123	74,009	745	73,264
セグメント利益	4,464	382	4,847	-	4,847
セグメント資産	28,353	12,866	41,220	3,643	44,863
その他の項目					
減価償却費	2,076	841	2,918	-	2,918
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,834	1,458	4,293	-	4,293

(注) 1 セグメント資産の調整額3,643百万円には、主に投資と資本の相殺消去 6,729百万円、債権債務の相殺消去 10,259百万円、貸倒引当金の修正449百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産等 20,311百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	64,293	18,705	82,999	-	82,999
外部顧客への売上高	64,293	18,705	82,999	-	82,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	953	40	994	994	-
計	65,247	18,746	83,993	994	82,999
セグメント利益	7,791	44	7,836	-	7,836
セグメント資産	33,737	13,989	47,727	6,318	54,045
その他の項目					
減価償却費	2,046	880	2,926	-	2,926
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,131	944	4,075	-	4,075

(注) 1 セグメント資産の調整額6,318百万円には、主に投資と資本の相殺消去 5,247百万円、債権債務の相殺消去 9,771百万円、貸倒引当金の修正702百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産等20,881百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
56,144	8,879	8,240	73,264

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
9,091	1,214	816	11,122

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
64,293	9,044	9,660	82,999

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
9,591	853	689	11,133

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	計		
減損損失	415	96	511	-	511

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	計		
減損損失	190	457	648	-	648

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	合同会社マーズ (注)1	(被所有) 直接 5.08	事務所等の賃 借等	賃借料等の 支払 (注)2	12	敷金及び保証金	8
						前払費用	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社役員である田中仁が代表社員を務めております。

2. 賃借料等については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っています。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	933円14銭	1,096円57銭
1株当たり当期純利益	75円50銭	200円17銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	69円42銭	190円97銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

項目	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純利益	75円50銭	200円17銭
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,762	4,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,762	4,671
普通株式の期中平均株式数(株)	23,340,152	23,340,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69円42銭	190円97銭
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	30	6
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(30)	(6)
普通株式増加数(株)	1,610,792	1,087,311
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(1,610,792)	(1,087,311)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ジズホールディングス	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2020年2月28日	10,015	10,005 (10,000)		なし	2025年2月28日
合計			10,015	10,005 (10,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2 転換社債型新株予約権付社債の内容

	2025年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	9,197
発行価額の総額(百万円)	10,050
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2020年3月13日 至 2025年2月14日

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,887	1,909	4.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33	20	3.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	353	225	3.73	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債 割賦債務(1年以内)	480	514	5.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	24	2.00	2025年9月～ 2033年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	215	190	2.91	2025年9月～ 2031年4月
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 割賦債務(1年超)	478	1,166	4.29	2025年9月～ 2031年6月
合計	3,461	4,051	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	10	5	2	2
リース債務	129	47	11	2
その他有利子負債 (割賦債務)	356	237	199	162

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,166	38,018	59,163	82,999
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,017	2,522	4,968	7,202
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	579	1,556	3,173	4,671
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.83	66.69	135.99	200.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	24.83	41.85	69.30	64.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,000	6,632
前払費用	155	164
関係会社短期貸付金	1 2,600	1 3,430
関係会社未収入金	1 760	1 466
その他	1 161	1 146
貸倒引当金	449	702
流動資産合計	7,228	10,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	225	282
構築物	2	1
工具、器具及び備品	13	36
建設仮勘定	12	3
有形固定資産合計	252	324
無形固定資産		
ソフトウェア	864	1,085
ソフトウェア仮勘定	116	559
無形固定資産合計	981	1,644
投資その他の資産		
投資有価証券	851	862
関係会社株式	3,573	1,893
関係会社長期貸付金	1 6,380	1 4,909
繰延税金資産	816	739
敷金及び保証金	199	213
その他	2	10
投資その他の資産合計	11,824	8,628
固定資産合計	13,058	10,597
資産合計	20,286	20,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	-	10,005
1年内返済予定の長期借入金	11	-
未払金	1,870	1,996
未払費用	90	93
未払法人税等	-	19
未払消費税等	19	-
賞与引当金	10	31
その他	19	27
流動負債合計	1,022	11,173
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,015	-
株式給付引当金	-	51
長期未払金	228	344
その他	9	15
固定負債合計	10,252	410
負債合計	11,275	11,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金		
資本準備金	3,157	3,157
その他資本剰余金	22	-
資本剰余金合計	3,179	3,157
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
別途積立金	60	60
繰越利益剰余金	7,470	6,687
利益剰余金合計	7,538	6,755
自己株式	5,003	4,041
株主資本合計	8,917	9,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93	77
評価・換算差額等合計	93	77
純資産合計	9,011	9,152
負債純資産合計	20,286	20,735

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
営業収益	1 4,874	1 7,139
営業費用	1, 2 4,183	1, 2 4,073
営業利益	690	3,065
営業外収益		
受取利息	1 129	1 128
為替差益	25	-
その他	1 7	4
営業外収益合計	162	133
営業外費用		
支払利息	5	5
支払手数料	2	3
為替差損	-	31
投資事業組合運用損	8	7
貸倒引当金繰入額	64	702
その他	0	0
営業外費用合計	79	750
経常利益	773	2,448
特別利益		
投資有価証券売却益	-	516
特別利益合計	-	516
特別損失		
固定資産除却損	6	0
関係会社株式評価損	1,506	1,619
その他	4	29
特別損失合計	1,517	1,649
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	743	1,316
法人税、住民税及び事業税	31	18
法人税等調整額	35	84
法人税等合計	67	102
当期純利益又は当期純損失()	811	1,214

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,202	3,157	22	3,179
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益又は当期純損失()				
自己株式の取得				
株式給付信託に対する自己株式の処分				
株式給付信託による自己株式の取得				
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,202	3,157	22	3,179

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
別途積立金		繰越利益剰余金							
当期首残高	8	60	8,585	8,653	5,003	10,032	189	189	10,221
当期変動額									
剰余金の配当			303	303		303			303
当期純利益又は当期純損失()			811	811		811			811
自己株式の取得					0	0			0
株式給付信託に対する自己株式の処分						-			-
株式給付信託による自己株式の取得						-			-
自己株式処分差損の振替						-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							95	95	95
当期変動額合計	-	-	1,114	1,114	0	1,114	95	95	1,210
当期末残高	8	60	7,470	7,538	5,003	8,917	93	93	9,011

当事業年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,202	3,157	22	3,179
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益又は当期 純損失()				
自己株式の取得				
株式給付信託に対す る自己株式の処分			962	962
株式給付信託による 自己株式の取得				
自己株式処分差損の 振替			940	940
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計	-	-	22	22
当期末残高	3,202	3,157	-	3,157

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金		評価・換算 差額等合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
		別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	8	60	7,470	7,538	5,003	8,917	93	93	9,011
当期変動額									
剰余金の配当			1,056	1,056		1,056			1,056
当期純利益又は当期 純損失()			1,214	1,214		1,214			1,214
自己株式の取得					0	0			0
株式給付信託に対す る自己株式の処分					2,345	1,383			1,383
株式給付信託による 自己株式の取得					1,383	1,383			1,383
自己株式処分差損の 振替			940	940		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							16	16	16
当期変動額合計	-	-	782	782	961	156	16	16	140
当期末残高	8	60	6,687	6,755	4,041	9,074	77	77	9,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

但し、工具、器具及び備品等については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は持株会社としてグループ内の事業子会社の統括業務を行っております。子会社からは、主に契約に基づき経営指導料、システム使用料及び不動産賃貸料を収受しており、グループ内の事業子会社の統括業務の提供により履行義務が充足されることから、当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

5 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産	816	739

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	3,447百万円	4,014百万円
長期金銭債権	6,380 "	4,909 "
短期金銭債務	40 "	41 "

2 保証債務

関係会社について、金融機関からの借入及びリース取引に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
晴姿(上海)企業管理有限公司	2,357百万円	1,831百万円
JINS Hong Kong Limited	174 "	323 "
JINS Eyewear US, Inc.	82 "	34 "
株式会社ヤマトテクニカル	- "	14 "
台湾晴姿股份有限公司	46 "	9 "
合計	2,661百万円	2,213百万円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	10,800百万円	10,800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,800百万円	10,800百万円

4 コミットメント契約

コミットメントライン契約

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、2022年8月26日付にて取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
契約の総額	8,000百万円	8,000百万円
当事業年度末借入可能残高	4,000 "	4,000 "
借入実行残高	-	-
差引額	4,000百万円	4,000百万円

5 財務制限条項

前事業年度(2023年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2022年8月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
当事業年度末借入可能残高	4,000 "
借入実行残高	-
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

当事業年度(2024年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2022年8月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
当事業年度末借入可能残高	4,000 "
借入実行残高	-
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
営業収益	4,874百万円	7,139百万円
営業費用	30 "	45 "
営業取引以外の取引	85 "	117 "

2 営業費用に属する費用のうち、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
給与手当	554百万円	622百万円
地代家賃	590 "	402 "
広告宣伝費	43 "	57 "
減価償却費	513 "	417 "
支払手数料	1,658 "	1,725 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は「関係会社株式」1,893百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は「関係会社株式」3,573百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,234百万円	2,395百万円
繰越欠損金	401 "	421 "
関係会社株式	297 "	297 "
貸倒引当金	137 "	207 "
その他	72 "	352 "
繰延税金資産小計	3,143百万円	3,674百万円
評価性引当額	2,292百万円	2,914百万円
繰延税金資産合計	851百万円	760百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25百万円	17百万円
その他	9 "	3 "
繰延税金負債合計	35百万円	21百万円
繰延税金資産の純額	816百万円	739百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		69.8
評価性引当額		47.2
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.8

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社は、単体納税制度を適用しておりますが、当事業年度までにグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなりました。

なお、当事業年度の年度末から法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び記事に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	366	75	18	423	140	18	282
構築物	6	0	-	6	4	0	1
工具、器具及び備品	44	34	-	79	42	11	36
リース資産	16	-	-	16	16	-	-
建設仮勘定	12	107	116	3	-	-	3
有形固定資産計	445	217	134	528	204	29	324
無形固定資産							
商標権	8	-	4	3	3	-	-
ソフトウェア	2,465	609	0	3,074	1,989	388	1,085
ソフトウェア仮勘定	116	943	500	559	-	-	559
特許権	0	-	-	0	0	-	-
リース資産	87	-	-	87	87	-	-
無形固定資産計	2,678	1,552	505	3,725	2,080	388	1,644

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	業務システム開発等	609百万円
ソフトウェア仮勘定	システム導入準備等	943百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	システム導入準備等	500百万円
-----------	-----------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	449	702	449	702
賞与引当金	10	31	10	31
株式報酬引当金	-	51	-	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL https://jinsholdings.com
株主に対する特典	毎年8月末日現在で1単元(100株)以上所有の株主に対し、当社グループ国内直営店及び当社指定オンラインショップで利用可能な「株主様ご優待券」9,000円券を1枚贈呈する。

(注) 2007年11月28日開催の定時株主総会決議による定款変更で、次の旨を定款に定めております。
当社の単元未満株主は下記に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)2023年11月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月12日関東財務局長に提出。

(第37期第2四半期)(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)2024年4月12日関東財務局長に提出。

(第37期第3四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年11月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月28日

株式会社ジズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 練 太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジズホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジズホールディングス及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ジズホールディングスの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り及び税効果会計関係）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を1,394百万円計上している。このうち、「税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額」に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産421百万円を認識しているが、株式会社ジズホールディングスにおける計上額が特に重要である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りににおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、売上高成長率である。</p> <p>将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングを検討した。・将来の収益力に基づく課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の検討に当たって、経営者による承認を得た事業計画との整合性について検討した。・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。・重要な仮定である売上高成長率について経営者と議論するとともに、経済情勢や最近の事業環境と比較した。

国内アイウエア事業に関する店舗用固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2024年8月31日現在、連結貸借対照表に国内アイウエア事業に関する固定資産として有形固定資産9,267百万円及び無形固定資産573百万円（総資産の18.2%）を計上しており、その大部分が店舗用固定資産から構成されている。また、注記事項（連結損益計算書関係）減損損失に記載されているとおり、当連結会計年度において国内アイウエア事業の店舗用固定資産の減損損失を111百万円計上している。</p> <p>会社は、店舗用固定資産について、店舗ごとにグルーピングを行っており、減損の兆候が認められる店舗については、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討は、店舗別損益情報等に基づき実施されることから、店舗別の損益実績や本社費の配賦計算を含め、これが適切に作成されていることが重要である。また、将来キャッシュ・フローは経営者の判断を伴う各店舗の事業計画を基礎としており、その構成要素である売上等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。</p> <p>以上のとおり、店舗用固定資産の減損については、仮に店舗別損益情報が適切に作成されない場合等には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、重要な仮定である売上高成長率については、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内アイウエア事業に関する店舗用固定資産等の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【減損の兆候の有無に関する検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な営業損失の判断の基礎となる資産グループの損益実績及び本社費の配賦について、関連する資料との突合により、その正確性及び網羅性を検討した。また、売上高及び費用の店舗間付け替えによる営業赤字の回避が行われていないことを検証するために、拠点損益異常検知ツール（拠点損益データの全体の傾向や勘定科目間の関係性から回帰分析の手法で各拠点の売上高及び費用を推定し、各拠点における損益の不自然な動きを検知するツール）を利用して各店舗の売上高及び費用を推定し、実績値と比較した。さらに、店舗の営業利益率を用いたヒストグラムを作成することにより店舗の営業利益率の分布状況を把握し、異常な営業利益率となっている店舗の有無を確かめた。 ・経営環境の著しい悪化や既存固定資産の用途変更等の有無を把握するために、経営者等への質問や各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、減損の兆候に関する網羅性及び適時性を評価した。 <p>【減損の兆候がある店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、経営管理者による承認を得た各店舗の事業計画との整合性について検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である売上高成長率については経営管理者と協議を行うとともに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各店舗の事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジズホールディングスの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジズホールディングスが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月28日

株式会社ジズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝山喜久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木練太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジズホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジズホールディングスの2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ジズホールディングスの繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。